

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月26日
【事業年度】	第23期（自平成21年9月1日至平成22年8月31日）
【会社名】	株式会社ジェイアイエヌ
【英訳名】	J I N C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 仁
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市川原町二丁目26番地4 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山二丁目11番3号 青山プラザビル6階
【電話番号】	03-6406-0120(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 中村 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第19期 平成18年8月	第20期 平成19年8月	第21期 平成20年8月	第22期 平成21年8月	第23期 平成22年8月
売上高 (千円)	3,940,258	5,101,565	6,222,244	7,433,733	10,603,677
経常利益 (千円)	674,919	673,340	179,191	127,430	600,513
当期純利益又は当期純 損失 () (千円)	377,880	387,753	112,881	18,537	232,544
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	518,500	518,500	518,500	518,500	518,500
発行済株式総数 (株)	10,240,000	20,480,000	20,480,000	20,480,000	20,480,000
純資産額 (千円)	1,962,319	2,268,152	2,063,111	2,024,093	2,235,735
総資産額 (千円)	2,641,422	2,918,519	3,413,487	4,166,509	4,470,496
1株当たり純資産額 (円)	191.63	110.75	100.74	98.83	109.17
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	8.00 ()	4.50 ()	1.00 ()	1.00 ()	2.00 ()
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額 () (円)	40.61	18.93	5.51	0.91	11.35
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	74.3	77.7	60.4	48.6	50.0
自己資本利益率 (%)	27.8	18.3	5.2	0.9	10.9
株価収益率 (倍)	27.33	18.23			29.34
配当性向 (%)	19.7	23.8			17.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	356,248	205,333	14,851	245,861	952,984
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	401,613	433,565	843,377	747,652	461,530
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	689,023	168,494	414,636	752,425	539,811
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,054,018	668,005	224,412	475,047	426,689
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	297 〔4〕	433 〔6〕	515 〔37〕	577 〔51〕	796 〔31〕

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
 - 4 当社は、平成17年10月1日付をもって普通株式1株につき2株の株式分割、平成19年3月1日付をもって普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。なお、1株当たり当期純利益金額は期首に分割が行われたものとして計算しております。
 - 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第19期、第20期及び第23期は潜在株式が存在しないため、第21期及び第22期は1株当たり当期純損失金額であり、かつ潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 - 6 第21期及び第22期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため、記載しておりません。
 - 7 従業員数は、就業人員数であります。なお、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7.5時間換算)であります。

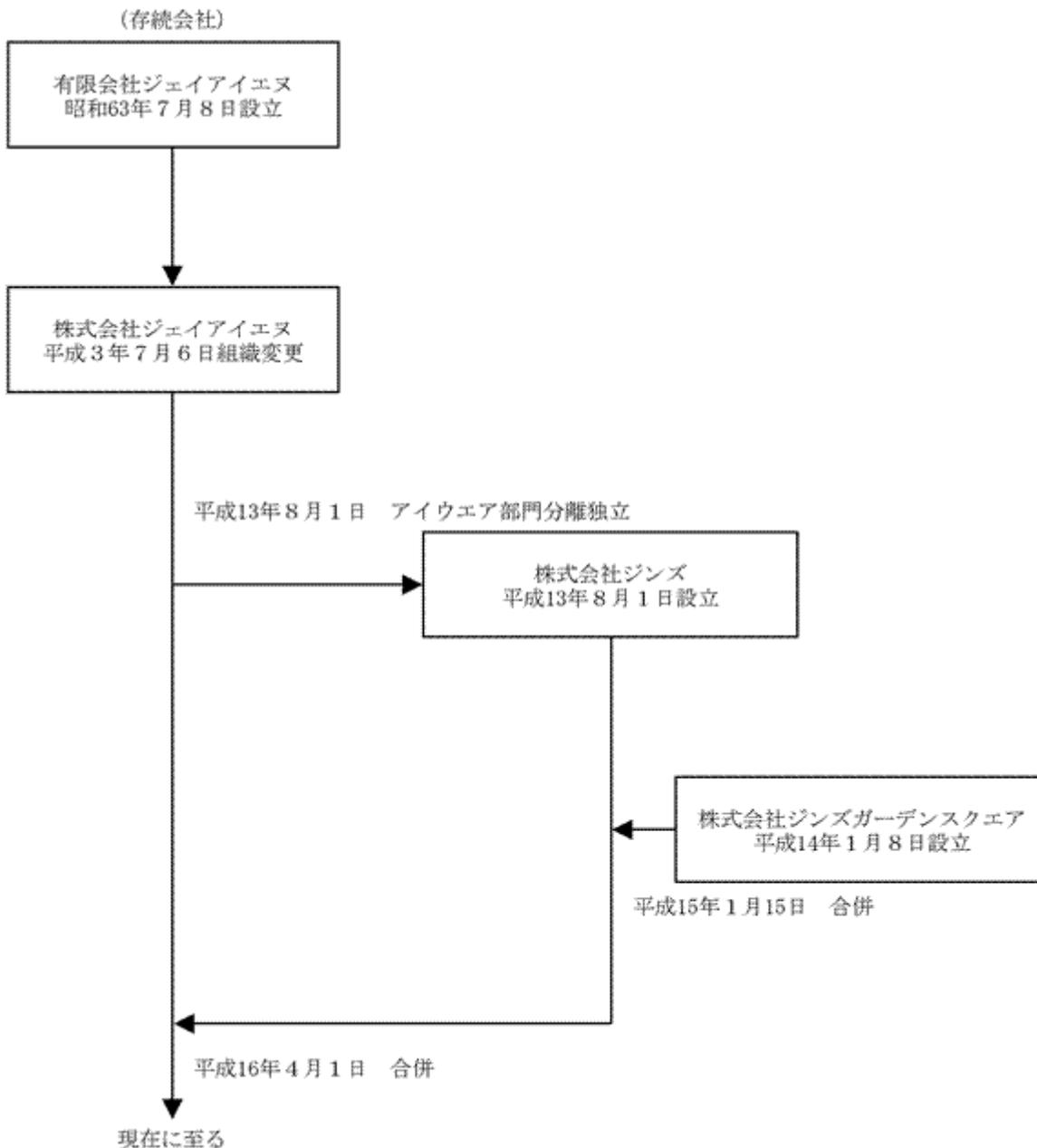
2【沿革】

当社は、昭和63年7月に服飾及び生活雑貨の製造卸を主業務とする、有限会社ジェイアイエヌとして設立され、その後平成3年7月に株式会社に改組いたしました。

平成13年4月にはアイウェア関連事業（後記「用語の説明」注1をご参照ください。）に進出し、同年8月には株式会社ジーンズを設立しアイウェア企画販売部門を分離独立いたしました。

また、平成14年1月にはアイウェアとカフェの郊外型複合ショップの経営を目的に株式会社ジーンズガーデンスクエアを設立いたしました。

その後、両事業とも軌道に乗り収益も順調に拡大してきたことから、経営の効率化と経営基盤強化のため、平成15年1月に株式会社ジーンズ（合併会社）と株式会社ジーンズガーデンスクエア（被合併会社）を合併しアイウェア関連事業を統合、更に平成16年4月には当社（合併会社）と株式会社ジーンズ（被合併会社）を合併し、アイウェアとファッション雑貨の企画から販売までを一貫して提供できる体制を確立いたしました。



以下、沿革に関しまして、株式会社ジェイアイエヌ、株式会社ジinz、及び株式会社ジinzガーデンスクエアに区分して掲記いたします。

株式会社ジェイアイエヌ

年月	事項
昭和63年7月	群馬県前橋市に資本金5,000千円にて、服飾雑貨並びに生活雑貨の企画・製造・卸売を目的に、有限会社ジェイアイエヌを設立し事業を開始
平成3年7月	有限会社ジェイアイエヌの組織を変更して株式会社ジェイアイエヌとし、資本金を10,000千円に増資
平成11年10月	国内生産から中国を中心とする海外生産へと生産拠点を転換
平成12年4月	群馬県前橋市のサティ前橋店内に、ファッション雑貨の店舗「フェミニット」を出店し小売部門へ進出
平成13年4月	福岡県福岡市の天神ビブレ店内に、「ジinz天神店」を出店しアイウエア関連事業へ進出
平成13年8月	アイウエア企画販売会社として、群馬県前橋市に資本金10,000千円にて株式会社ジinzを設立、「ジinz天神店」の経営を同社へ移管し、アイウエア関連事業を分離独立する
平成16年4月	株式会社ジinzを合併し、アイウエア関連事業を統合、資本金76,500千円とする
平成16年7月	服飾雑貨・生活雑貨・日用品等の持越在庫品の再販売事業を営む有限会社リファインド、及び事業所向け情報関連システムのサポート事業を行う株式会社ジャストコミュニケーションズの出資並びに株式の100%取得し、両社を完全子会社とする
平成17年12月	本社を群馬県前橋市川原町に移転
平成18年2月	東京オフィスを港区北青山に移転
平成18年8月	株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場に株式を上場 公募増資により、資本金518,500千円となる
平成18年8月	有限会社リファインドを清算
平成19年6月	株式会社ジャストコミュニケーションズを合併
平成20年8月	本社機能を群馬県前橋市川原町から港区北青山に移転し、東京本社とする

株式会社ジinz

年月	事項
平成13年8月	アイウエア企画販売を目的に、群馬県前橋市に資本金10,000千円にて設立、「ジinz天神店」を株式会社ジェイアイエヌより譲受し事業を開始
平成14年7月	資本金を10,000千円増資し、20,000千円とする
平成15年1月	業務の効率化及び基盤強化のため、「ジinzガーデンスクエア前橋店」を経営する株式会社ジinzガーデンスクエアを合併、資本金35,000千円とする
平成15年2月	東京都渋谷区に東京オフィスを開設
平成15年10月	第三者割当増資を実施し、資本金56,000千円とする
平成15年12月	第三者割当増資を実施し、資本金66,500千円とする
平成15年12月	栃木県佐野市に、当社初のアイウエアと雑貨、及びカフェの複合ショップとなる「ジinzガーデンスクエア佐野店」をオープン
平成15年12月	当社初の広域型ショッピングセンター（後記「用語の説明」注2をご参照ください。）向けの業態「ジinzグローバルスタンダード太田店」を、群馬県太田市の「イオン太田ショッピングセンター」内にオープン
平成16年4月	業務の効率化と基盤強化のため、株式会社ジェイアイエヌと合併する（存続会社株式会社ジェイアイエヌ）

株式会社ジズガーデンスクエア

年月	事項
平成14年 1月	アイウエアとカフェの郊外型複合ショップの出店を企図し、群馬県前橋市に資本金15,000千円にて設立
平成14年 4月	郊外型フリースタANDINGタイプアイウエアとカフェの複合ショップ、「ジズガーデンスクエア前橋店」を群馬県前橋市にオープン
平成15年 1月	業績が順調に軌道に乗った事により、業務の効率化と基盤強化のため、株式会社ジズと合併（存続会社株式会社ジズ）

用語の説明

注1 アイウエア

眼鏡、サングラス、グラスコードなどの眼鏡並びに眼鏡周辺商品を総称してアイウエアと呼んでおります。特に、最近ではメガネのファッション化が進展し、メガネをTシャツや帽子・靴などの衣料品（ウエア）とコーディネートで楽しむようなライフスタイルが出現してきた事から、このように称される機会が増えています。当社では当業界へ進出するに当たり、当初よりメガネをファッションアイテムとして捉えているため、「アイウエア」という呼称を用いております。

注2 広域型ショッピングセンター（以下SCとはショッピングセンターの略語であります）

1つあるいは複数の核テナントと多数の専門店テナントで構成する商業施設の事をいいます。核テナントにはGMS（総合スーパー）、スーパーマーケット、百貨店がなるのが通常ですが、最近では複数の大型専門店が核テナントになるSCも出ています。商業ゾーン以外に飲食、サービス、アミューズメントなど多面的な機能を備えたSCもあり、15万～30万人の広域商圏を想定したRSC（リージョナルショッピングセンター＝広域型SC）、5万～7万人のCSC（コミュニティーショッピングセンター）、3万5,000人のNSC（ネイバーフッドショッピングセンター＝近隣型SC）があるといわれております。また最近ではRSCよりも広域を対象にしたSRSC（スーパーRSC）も出ております。

3【事業の内容】

(1) 事業内容について

当社はファッション雑貨の企画・輸入・卸を行う会社としてスタートいたしましたが、平成13年4月にそれまでのファッション雑貨事業で蓄積したノウハウを基にアイウエアの企画・輸入・卸・小売事業を開始し、アイウエア関連事業は現在では当社の主力事業となっております。

当社の部門別の事業内容は、次のとおりであります。

事業部門	事業の内容
アイウエア関連事業	眼鏡フレーム、サングラス、その他眼鏡周辺商品の企画・輸入 ・卸売、並びに店舗における販売 その他、事業所向け情報関連システムのサポート事業
雑貨関連事業	バッグ、帽子、アクセサリ、革小物等ファッション雑貨の企画 ・輸入・卸売、並びに店舗における販売

(2) 事業の特徴

当社の各事業の特徴は以下のとおりであります。

アイウエア関連事業

当社は、ファッション雑貨の企画・デザイン、及び流通で蓄積した企画開発力並びに海外生産のノウハウをアイウエアビジネスに導入し、アイウエアの企画から販売までを一貫して行うSPA業態（後記「用語の説明」注1をご参照ください。）の企業として、業界内では特色のある業態を確立しております。

マーチャндаイジングの特徴としては、自社で企画し海外の協力工場で委託生産したオリジナルフレームを中心に、国内の眼鏡職人との限定コラボレーションモデルや著名建築家のデザインしたフレーム（建築家シリーズ）等、店舗から吸収した最新の顧客情報に基づいたアイウエアモデルの開発と提供に努めております。

価格面では、『市場最低・最適価格』を目指した、『NEWオールインワンプライス』を導入しております。これは、フレームと非球面レンズを標準装備したレンズとのセット価格を、4,990円、5,990円、7,990円、9,990円とし、更に薄型レンズを選択した場合の追加料金を一切頂かない（遠近両用レンズ及びカラーレンズ除く）というシステムであります。

店舗展開の特徴としては、広域型ショッピングセンターや駅ビル、百貨店等へのインショップタイプ（後記「用語の説明」注2をご参照ください。）を中心に、都心部の路面や郊外のフリースタンディング複合型（後記「用語の説明」注3をご参照ください。）等の立地形態を有し、立地形態や顧客ターゲットに応じ「ジズグローバルスタンダード」、「ジズガーデンスクエア」等5つの店舗名称で展開しておりましたが、平成21年9月1日より、知名度向上を目指し、全店「JINS」（ジズ）に統一いたしました。

店舗オペレーション上の特徴としては、アパレルショップ同様顧客によるセルフセレクトが主体で、受付からお渡しまでおよそ30分で完了するシステムとなっております（一部の特殊レンズは除きます。）。

その他、事業所向け情報関連システムのサポート事業を行っております。

雑貨関連事業

当社は、バッグ、帽子、アクセサリ、革小物等ファッション雑貨の企画、輸入、卸売、並びに店舗における販売を行っており、レディース雑貨を「Cours de Couleur」（クールドゥクルール）ブランド、メンズ雑貨を「NAUGHTIAM」（ノーティアム）ブランドとして展開しております。

レディース雑貨については、バッグ、帽子、アクセサリ、防寒用品などを自社企画し、これを定期的開催する自社展示会等で、総合アパレル、商社、小売チェーン店等の顧客より注文を受け、注文を受けた商品を主として中国の協力工場等にて製造、輸入し、これら顧客へ卸売りしております。

また、近年では、雑貨関連事業のSPA体制の確立を目指し小売事業の拡充に注力しております。当事業年度末日現在、レディース雑貨の専門ショップ及びメンズ雑貨の専門ショップを合わせて26店舗を展開しております。

用語の説明

注1 SPA業態

「Speciality store retailer of Private label Apparel」の略で、企画・生産・流通・販売までを一貫して行い、メーカーと小売業の2つの機能を併せもつ自己完結型の業態で、製造小売業とも呼ばれております。SPA業態は、わが国では1990年代半ばから急速に広がり、現在ではアパレル企業だけでなく、小売業にも定着し、またSPAの対象も婦人服からインナーや靴下、雑貨などへも広がりを見せております。

注2 インショップタイプ

ショッピングセンターや駅ビル、ファッションビルなどの商業施設内にテナントとして出店する形態を総称してインショップタイプと呼んでおります。

当社では、広域型ショッピングセンターへの出店を主力として、繁華街やターミナルに隣接するファッションビルなどにアイウエアショップ68店舗、雑貨ショップ23店舗、計91店舗出店しております。

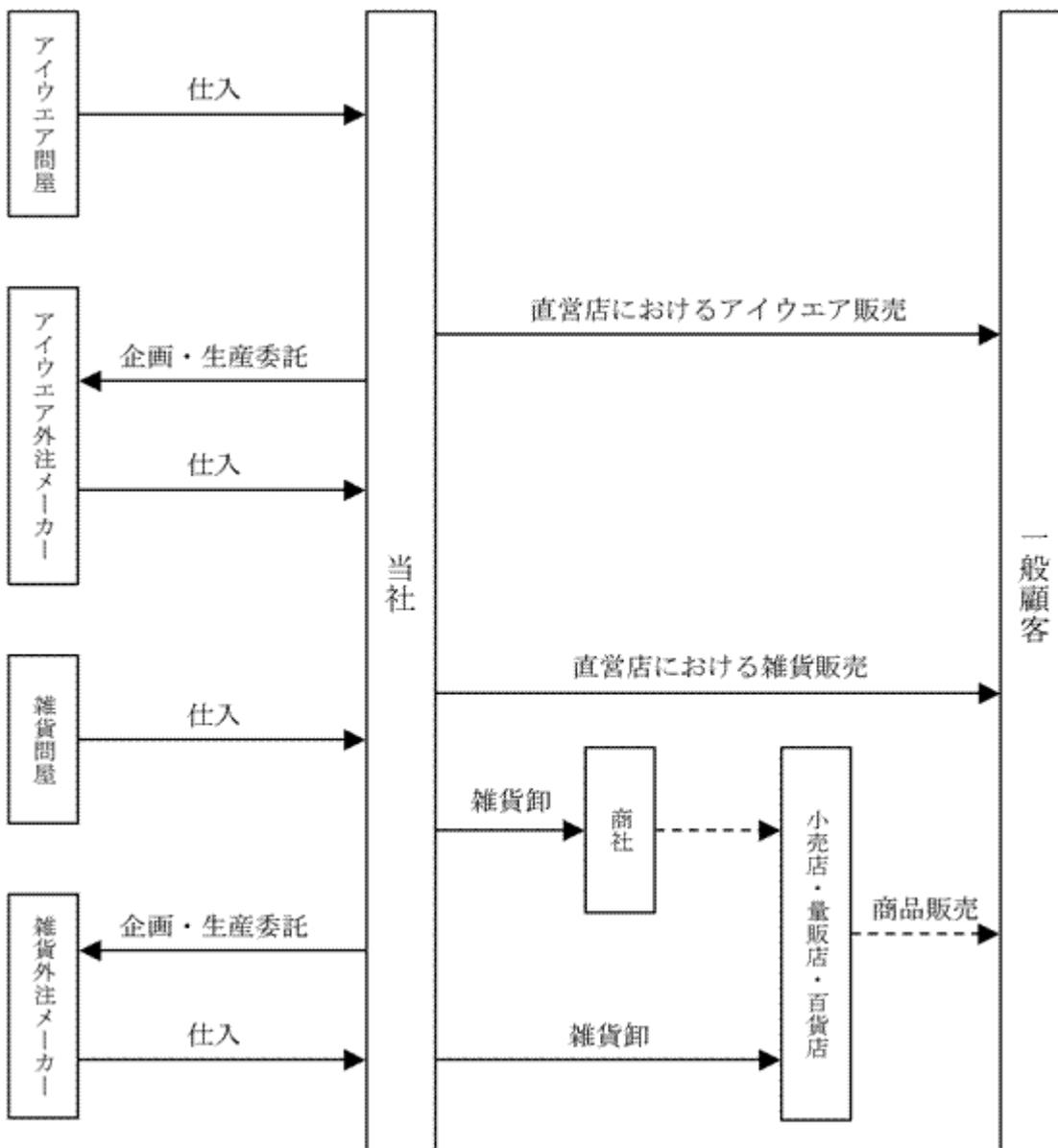
注3 フリースタANDINGタイプ複合型

フリースタANDINGタイプとは、一般的に主要幹線道路や主要生活道路に面した土地に、自社の設計・仕様による店舗を建設しこれを賃借又は所有する出店の形態をいいます。

当社では、700坪～800坪の敷地に対して売場面積100坪～130坪の建物を建設し、アイウエアショップの他雑貨ショップを併設しているため、フリースタANDINGタイプ複合型と呼んでおります。

なお、現在当社の同タイプ3店舗のうち、リース・バック方式が2店舗、定期借地方式が1店舗であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
796〔31〕	26.9	2.0	2,881,152

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7.5時間換算)であります。
4 従業員数が前事業年度末に比べ219名増加(臨時従業員を除く)しておりますが、その大部分は業容の拡大によるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社では、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や設備投資の改善により一部で自律回復に向けた動きもみられるものの、失業率が高水準にある等依然として厳しい状況が続いております。

国内眼鏡小売市場では、消費者の低価格志向と価格競争の激化を背景に眼鏡一式単価の低下が進行し、市場は依然として縮小傾向を辿っております。

このような経営環境のもとで、当社はアイウェア事業の競争力強化を最重点課題として推進してまいりました。

店舗展開は、既存店の収益改善を重点的に取組むとの方針の下、ジーンズ業態（アイウェアを主体とした小売業態）の純増店舗数を5店舗、クールドゥクルール業態（レディス雑貨専門ショップ）の純増店舗数を3店舗、計8店舗の純増を計画しておりましたが、ジーンズ業態の既存店売上高が好調に推移したことから当初計画を引上げ、ジーンズ業態の純増店舗数11店舗（出店13店舗、退店2店舗）、クールドゥクルール業態の純増店舗数2店舗（出店3店舗、退店1店舗）、ノーティアム業態（メンズ雑貨専門ショップ）の純増店舗数1店舗（出店1店舗）とし、当事業年度における純増店舗数合計は14店舗となりました。

その他、中国国内における新たな生産拠点の開拓や既存製造委託工場の集約化の推進、商品政策の差別化、在庫回転率の向上、サプライチェーンの精緻化等業務基盤の構築に注力してまいりました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高10,603,677千円（前年同期比42.6%増）、営業利益620,371千円（前年同期比330.4%増）、経常利益600,513千円（前年同期比371.2%増）、当期純利益は232,544千円（前年同期は18,537千円の損失）と、大幅な増収増益を達成することができました。

アイウェア関連事業

アイウェア関連事業に関しましては、まず、前事業年度より導入しておりました『NEWオールインワンプライス』（フレームと非球面レンズを標準装備したセット価格を、4,990円、5,990円、7,990円、9,990円とし、更に遠近両用レンズとカラーレンズを除き、高屈折薄型レンズを選択した場合の追加料金を一切頂かないという価格システム）を期初から全店で展開し、競合他社と比べ圧倒的な価格競争力を備えました。

つぎに、医療用ナイロン樹脂素材を使用した、軽量でフィット感が高かつ安全性に優れた高機能性商品である「Air frame（エア・フレーム）」を当社戦略商品と位置づけ、平成21年9月に第1弾を市場に投入し、極めて高い評価を得たことから、平成22年3月に第2弾を投入いたしました。更に、この価格と高機能商品を多くの消費者に訴求するため、テレビCMをはじめ積極的な広告宣伝活動を展開いたしました。

これらの施策が奏功し、ジーンズ業態の当事業年度における既存店売上高の前年同月比は、通期で35.5%と大幅な伸長率を達成いたしました。

この結果、アイウェア関連事業の売上高は9,023,294千円（前年同期比51.3%増）となりました。

雑貨関連事業

雑貨関連事業に関しましては、SPA体制の推進と商品開発の強化に注力し、クールドゥクルール業態の当事業年度における既存店売上高の前年同月比は通期で7.7%の伸長率を達成いたしました。

この結果、雑貨関連事業の売上高は1,580,383千円（前年同期比7.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローについては、営業活動により952,984千円の増加、投資活動により461,530千円の減少、財務活動で539,811千円減少いたしました。

この結果、当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前事業年度末と比べ48,357千円減少し、426,689千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動によって得られた資金は952,984千円となりました。主な要因としては、業容拡大に伴う売上債権の増加で196,529千円、リース契約解除に伴う支払額54,006千円、法人税等の支払額で27,415千円使用いたしましたが、税引前当期純利益で515,062千円、減価償却費で275,584千円、減損損失で21,346千円、在庫圧縮に伴うた卸資産の減少で47,869千円、未払消費税等の増加で45,046千円、その他業容拡大に伴う仕入債務、未払費用の増加で207,114千円増加しております。この結果、営業活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度の245,861千円の増加に比べ707,122千円増加いたしました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動によって使用した資金は461,530千円となりました。主な要因としては、店舗の閉鎖に伴う敷金及び保証金の回収による収入で12,749千円、有形固定資産の売却による収入で12,953千円増加いたしました。店舗の出店等に伴う有形固定資産の取得による支出で287,482千円、敷金及び保証金の差入による支出で193,274千円使用しております。この結果、投資活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度の747,652千円の減少に比べ286,121千円増加いたしました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動によって増加した資金は539,811千円となりました。主な要因としては、長期借入れによる収入により150,000千円増加いたしました。配当金の支払額20,512千円、短期借入金の純減額305,212千円、長期借入金及び割賦債務の返済による支出により305,858千円、リース債務の返済による支出57,803千円の資金が減少しました。この結果、財務活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度の752,425千円の増加に比べ1,292,236千円減少いたしました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は卸・小売業であり、生産活動を行っておりませんので該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当事業年度における仕入実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門	仕入高(千円)	前年同期比(%)
アイウエア関連事業	2,357,857	168.1
雑貨関連事業	674,943	107.2
合計	3,032,801	149.3

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社は卸・小売業であり、生産活動を行っておりませんので該当事項はありません。

(4) 販売実績

事業の部門別販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門	販売高(千円)	前年同期比(%)
アイウエア関連事業	9,023,294	151.3
雑貨関連事業	1,580,383	107.5
合計	10,603,677	142.6

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 主要な輸出先並びに輸出販売高、及びこれらの割合は、総販売実績に対する輸出高の割合が、100分の10未満のため、記載しておりません。
 3 相手先別の販売実績については、いずれも総販売実績の100分の10未満のため、記載しておりません。

地域別販売実績

当事業年度のアイウエア関連事業と雑貨関連事業の小売の販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域別	アイウエア関連事業		雑貨関連事業		合計		店舗数			
	販売高 (千円)	構成比 (%)	販売高 (千円)	構成比 (%)	販売高 (千円)	構成比 (%)	前事業年度 末店舗数 (店)	出店 (店)	退店 (店)	当事業年度 末店舗数 (店)
東北地方	64,266	0.7	5	0.0	64,271	0.6	1	1	-	2
関東地方	5,320,448	59.0	912,052	57.7	6,232,500	58.8	53	10	2	61
中部地方	1,176,147	13.0	170,857	10.8	1,347,005	12.7	11	2	-	13
近畿地方	1,366,589	15.1	167,761	10.6	1,534,350	14.5	13	4	1	16
中国四国	175,998	2.0	40,525	2.6	216,523	2.0	3	-	-	3
九州地方	753,060	8.4	6,326	0.4	759,387	7.2	6	-	-	6
小売部門計	8,856,510	98.2	1,297,529	82.1	10,154,040	95.8	87	17	3	101
その他計	166,783	1.8	282,853	17.9	449,637	4.2	-	-	-	-
合計	9,023,294	100.0	1,580,383	100.0	10,603,677	100.0	87	17	3	101

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 フランチャイズ店舗に対する売上高及びシステムサポート事業の売上高はアイウエア関連事業のその他に含まれております。

単位当たりの売上高

当事業年度のジーンズ業態とクールドゥクルール及びノーティアム業態の売場面積当たりの売上高、及び従業員1人当たり売上高を示すと、次のとおりであります。

項目	ジーンズ業態		クールドゥクルール及び ノーティアム業態		合計	
	当事業年度	前年同期比 (%)	当事業年度	前年同期比 (%)	当事業年度	前年同期比 (%)
売上高 (千円)	8,954,727	147.1	1,199,313	120.4	10,154,040	143.3
売場面積(期中平均) (㎡)	8,902.46	103.8	1,552.73	104.4	10,455.19	103.9
1㎡当たり売上高 (千円)	1,005	141.8	772	115.3	971	138.0
従業員数(期中平均) (名)	533.38	120.4	98.08	108.2	631.46	118.3
1人当たり売上高 (千円)	16,788	122.2	12,227	111.2	16,080	121.1

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 売場面積は稼働月数により算出してあります。

3 従業員数は店舗における人員であり、臨時従業員を含んであります。なお、臨時従業員は1日7.5時間換算で算出してあります。

4 業態区分の主な形態

(1) ジーンズ業態

「アイウエア専門ショップ」、「アイウエアとレディース雑貨、メンズ雑貨の複合ショップ」

(2) クールドゥクルール及びノーティアム業態

クールドゥクルール業態...「レディース雑貨専門ショップ」

ノーティアム業態...「メンズ雑貨専門ショップ」

3 【対処すべき課題】

当社の中長期的な経営戦略達成のための対処すべき課題は以下のとおりであります。

(1) 認知度の向上

当社は、アイウエア関連事業の持続的な成長を可能とするには、知名度の向上が極めて重要な課題であると認識しております。

そこで、当事業年度より、テレビCMや交通広告等の媒体を利用した広告宣伝活動を行ってまいりましたが、更に、今後とも様々な媒体を利用した積極的な広告宣伝活動を行うとともに、知名度の向上につながる店舗立地の開発にも着手してまいります。

(2) 人材の確保及び育成

当社成長の原動力は、アイウエアショップの出店にあります。出店を可能とするための人材の確保と育成、更には育成のスピード化が重要な課題であると認識しております。

今後とも、新規採用の拡充や中途採用の強化とともに、社内研修制度の改革と充実に取組み、出店に見合った人材の計画的な確保に努めてまいります。

(3) アイウエアショップの効率化の推進

当社は、『市場最低・最適価格』を標榜し『NEWオールインワンプライス』の導入を実施いたしました。この価格を可能にするためには、SPAの精度の向上やスケールメリットの享受に加え、店舗オペレーションの効率化を継続的に推進し、単位当たり原価の低減を実現する事が重要であると認識しております。

そこで、これまでの店舗オペレーション全般を再度見直し、効率的な店舗運営の実現に向けて継続的に取り組んでまいります。

(4) 雑貨関連事業のSPA体制の強化

これまで推進してきた、雑貨関連事業のSPA体制確立に向けた事業の再構築に一定の成果が見られた事に伴い、今後は一層自社商品の供給能力拡充に努め、既存店の増収による収益の向上に取り組んでまいります。

(5) 経営管理機能の充実

当社の今後のビジネスを展開していく上で、全社的な戦略の構築、内部統制の充実、予算統制等経営管理機能全般の充実・強化は極めて重要な課題であると認識しております。

そのためには、当社管理者の自己啓発の促進、外部セミナー等への参加による能力向上に加え、外部からの人材登用も積極的に推進してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項における将来に関する記載は、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、また以下の記載は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点ご留意ください。

(1) 法的規制について

医師法第17条の規定に関連する規制について

眼鏡販売の際に医師資格を有しない店舗従業員が行う度数測定が医行為に該当するか否かについて、法的に明確な規定はありませんが、一般的には眼鏡を選択するための補助行為で、人体に害を及ぼすおそれが殆どない場合は医行為に該当しないと言われております。当社も店舗従業員による度数測定を行っておりますが、顧客が自己の目に合った度数のレンズを選択するための度数測定の補助行為として行っており、目の診断、検診等は行っておりません。

当社の行う度数測定は人体に保健衛生上の危害を生じさせる恐れはないものと認識しており、過去に人体に重要な影響を与えた事実もありません。更に、当社ではこのような補助行為でも、十分な技術や知識の裏づけが必要であると考え、社内研修制度の充実に注力しております。

しかし、法令・諸規則改正やその解釈の変更等により、万一医師法違反と判断された場合、信用失墜に伴う売上高の減少その他の理由により、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護法について

当社アイウェア関連事業のうちアイウェア小売事業においては、顧客の視力等に関する情報を含む個人情報の提供を受けており、当社は個人情報取扱事業者に該当します。そのため当社では、社内管理体制の整備、従業員への周知徹底とともに、個人情報の流出防止対策にも万全を期しておりますが、万一個人情報が外部へ流出するような事態となった場合には、信用失墜に伴う売上高の減少その他の理由により、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

製造物責任法（PL法）について

眼鏡はフレームとレンズを組み合わせて製作する製造物であることから、製造業者としてPL法の適用を受けます。また、雑貨卸事業に関しても当社で企画し海外で生産した製造物を当社が輸入していることから、当社は製造業者として同様にPL法の対象となります。当社は、製造物の欠陥が発生しないよう細心の注意を払っておりますが、万一製造物の欠陥により顧客の身体、財産等を毀損した場合、損害賠償義務の負担等が当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業界環境に係わるリスクについて

眼鏡市場の成熟化について

当社の事業のうちアイウェア関連事業については、眼鏡小売市場の中でもファッションアイウェア（後記「用語の説明」注をご参照ください。）をテーマとした商品の提供からスタートし、現在では広く国内眼鏡小売市場全体をその事業領域として販売促進活動を行っておりますが、その結果以下に掲記する「事業部門別売上高推移表」のとおり、近年急速にアイウェア関連事業の構成比が高くなっております。従って、今後の当社の成長に関しては国内眼鏡小売市場全般の拡大に依拠しております。

事業部門別売上高推移表

事業名 / 期	平成18年8月期		平成19年8月期		平成20年8月期		平成21年8月期		平成22年8月期	
	金額 (千円)	構成比 (%)								
アイウェア関連事業	2,699,416	68.5	3,839,944	75.3	4,700,332	75.5	5,963,776	80.2	9,023,294	85.1
雑貨関連事業	1,240,841	31.5	1,261,621	24.7	1,521,912	24.5	1,469,956	19.8	1,580,383	14.9
合計	3,940,258	100.0	5,101,565	100.0	6,222,244	100.0	7,433,733	100.0	10,603,677	100.0

しかしながら、国内の眼鏡関連小売市場全体としては以下「国内の眼鏡及び眼鏡関連小売市場の推移」に記載したとおり、成熟した市場であり、今後とも持続的な市場の拡大は望めず、競合環境その他構造的な変化等により国内の眼鏡小売市場全体が大きく縮小した場合には、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

国内の眼鏡及び眼鏡関連小売市場の推移

項目/年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
眼鏡関連小売市場規模(億円)	5,777	5,992	-	5,582	5,351	4,950	4,624

(出典：平成14年～平成16年については株式会社サクスイード「眼鏡白書 2005 - 2006」、平成18年～平成21年については眼鏡光学出版株式会社「眼鏡DB 2010」)

(注)平成17年は、当該調査を実施しなかったためデータはありません。

代替商品・代替サービスの普及、及び出現について

コンタクトレンズの普及やレーザー装置による視力矯正手術等の代替商品・代替サービスの普及や、予想を上回る技術革新等により新たな視力矯正手段が出現し、国内の眼鏡小売市場全体が大きく縮小した場合には、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金融環境の変化について

金利情勢の変動について

当社は、出店等の設備資金及び運転資金について、一部銀行借入による資金調達を実施しております。当事業年度末日現在の貸借対照表における総資産額に占める有利子負債の割合は、21.3%の水準ではありますが、今後の有利子負債の割合の推移や金融情勢の変化により金利水準が上昇した場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達環境の変化について

当社は、運転資金及び店舗出店等に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能とするため、取引銀行4行と20億円の貸出コミットメント契約を締結しておりますが、今後の金融情勢の変化や当社の損益状況並びに純資産額の推移等により必要な資金調達に支障が生じた場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 当社のビジネスモデルに係わるリスクについて

競合業者の出現について

当社の主力事業であるアイウエア関連事業は、平成13年4月の同事業への新規参入以来、従前の眼鏡小売業者と比べ、以下のような点で差別化して成長してまいりました。

第一に従来眼鏡購入の一式平均単価が平成12年当時30,301円(出典：株式会社サクスイード「眼鏡白書 2001 - 2002」と高価であったものを、ツープライス(5,250円、8,400円、以降フォープライス、スリープライスへと修正し、現在は4,990円、5,990円、7,990円、9,990円のセット価格で差額レンズ代金を頂かないという『NEWオールインワンプライス』に変更。)と明瞭かつ低価格で提供した事、第二に視力矯正のための用具である眼鏡をアイウエアと称し、ファッションアイテムとして、服装やシーンに合わせて装用するというコンセプトが市場のニーズに適合した事、第三にショッピングセンター内に店舗を出店する形態を中心としており、ショッピングセンターの顧客層と当社の顧客層が一致した事等が考えられます。

今後は、ショッピングセンターや駅ビル等の商業施設への出店を中心に展開し、機能性とファッション性を兼ね備えたアイウエアを明瞭かつ低価格で提供し、アイウエア関連事業を成長させていく方針であります。当社を上回る低価格で眼鏡を提供する業者や全く新しい眼鏡の楽しみ方を提案する業者等が出現し、商業施設運営事業者や消費者の高い支持を得た場合や、競合業者に比して当社のアイウエア企画力が著しく低下した場合には、計画通りの出店が出来なくなる事や既存店の売上高低下等により、当社の業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

中国の社会、経済、政治情勢の著しい変化

当社のアイウェア関連事業、及び雑貨関連事業のいずれも自社で商品のデザインや企画を行っておりますが、その製造は外部の企業に委託しており、委託先の多くは中国の協力工場及び協力会社（貿易会社）であります。当事業年度の商品仕入高3,032,801千円に対して、中国からの輸入仕入高が709,839千円となっており、総仕入高に占める中国からの輸入仕入高の比率は23.4%となっております。また、アイウェア関連事業のうち眼鏡フレーム及びサングラス等眼鏡関連商品（眼鏡レンズ除く）の総仕入高に占める中国からの輸入仕入高の比率は47.3%となっております。

以上のとおり、当社の商品仕入に占める中国からの輸入の割合は一定の水準に達しており、その影響力も少なくないことから、中国国内での工場の分散化や中国以外の国への委託先の開拓等によるリスク分散を行っております。しかしながら、中国国内の社会的、経済的変動、及び政治情勢の変化や、中国当局が課す法的規制や制限等により生産に支障が生じた場合、又は為替相場の急激な変動等が発生した場合には、販売機会の損失や輸入仕入原価の高騰等により当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

出店政策について

当社は出店に当たり、ブランド価値の向上を最重要課題として展開しております。そのため、出店地域に関しては都心部や地方の中核都市及びその近郊、広域型ショッピングセンター、百貨店や駅ビル等へ出店が中心で、ロードサイドへのドミナント展開はしていません。

従って、当社では集客力の向上による店舗当たり売上高の増加や商業施設のリーシング部門とのコミュニケーションの緊密化を図り、商業施設からの誘致機会の拡充に努めておりますが、商業施設の開発件数や既存商業施設内のテナントの入替えが大幅に減少した場合には、計画通りの出店が出来なくなり、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

敷金及び保証金等について

当社では賃借による出店を基本方針として、土地所有者やショッピングセンター等商業施設の事業の運営者に対して敷金・保証金・建設協力金などを差入れており、当事業年度末日現在の貸借対照表における敷金及び保証金、及び長期貸付金の合計額は1,037,485千円となっております。出店時にこれら土地所有者等の信用状況や権利関係については十分確認を行っておりますが、土地所有者等が破綻した場合、また当社が契約期間満了前に撤退した場合には、上記敷金及び保証金等の全部又は一部の回収が困難となる事も想定され、このような場合には当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保及び育成について

当社ではアイウェアショップの積極的な新規出店の展開による事業の拡大を計画しておりますが、出店を可能とするには質の高い店舗従業員及び店舗マネジャー等の人材の確保並びに育成が必須であります。また、競合他社との差別化を推進するためには企画、開発、生産管理部門の充実が重要と考えております。そこで、即戦力としての中途採用を積極的に進めると同時に、平成17年春より新卒者の定期採用を開始し、平成20年4月には群馬県前橋市の本社を改修しセミナーハウスを開設いたしました。今後とも新卒定期採用を継続的に行うとともに、研修制度の整備・拡充について重点的に取り組んでおります。

しかしながら、計画している店舗数の拡大及び企画、開発、生産管理部門の充実に見合った人材の確保が困難となった場合には、計画通りの出店や競合他社との差別化が出来ず、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権侵害等のリスク

当社は「JINS」、「Cours de Couleur」、「NAUGHTIAM」などのブランドを用いて商品展開しており、また、主力商品であります「Air frame（エア・フレーム）」など自社で商品のデザイン・企画を行っておりますので、商標権その他知的財産権の管理が重要となっております。そのため当社は、ブランド価値の向上を重要な経営方針とし、上記「JINS」、「Cours de Couleur」、「NAUGHTIAM」をはじめとする、現在当社で使用しているブランド、商品名及びショップネームのうち商標登録可能なものはすべて登録済み又は出願中であります。

また、当社が新規にデザイン・企画する商品に関しては事前に十分な調査を実施した上で商品化しております。更に、社内にコンプライアンス委員会を設置して自社権利の侵害や他社権利に対する当社の侵害監視を行っております。なお、万一自社権利を侵害された場合、及び他社権利を侵害した場合は顧問弁護士との連携により速やかに対処する体制を整えております。

しかしながら、これら調査や監視機能に係わらず自社権利の侵害によるブランド力が低下した場合、又は他社権利を侵害したとして損害賠償請求や差止請求などを受けた場合には、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。なお、現在「air frame」の商標権を侵害した会社1社に対して、使用の差し止め、並びに損害賠償の請求を提訴しております。

用語の説明

(注) ファッションアイウェア

「眼鏡」を視力補正のための用具として消極的に装用するのではなく、自分を演出するためのファッションアイテムとして積極的に着こなすものとして位置付けた場合の呼び方です。一般的な眼鏡装用者の買換えサイクルは3年程度といわれておりますが、ファッションアイウェアを楽しまれる顧客群は複数購買もしばしば見られ、複数所持して服装や使用シーンに応じて使い分けしております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社で行っている主な研究開発活動は、新商品の開発に係るものであります。
当事業年度における研究開発費は、1,904千円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たり、必要となる見積もりに関しましては、過去の実績等を勘案し、合理的と判断される基準に基づいて行っております。なお、財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針につきましては、「第5 経理の状況、1 財務諸表等、重要な会計方針」に記載しているとおりであります。

(2) 財政状態の分析

資産

流動資産は、商品及び製品の減少等があるものの、業容拡大に伴う売掛金の増加等により、前事業年度末に比べて3.4%増加し、1,968,330千円となりました。

固定資産は、主として新規出店に伴う建物等有形固定資産、敷金及び保証金の増加により、前事業年度末と比べて10.6%増加し、2,502,166千円となりました。

以上により、総資産は、前事業年度末に比べて7.3%増加し、4,470,496千円となりました。

負債

流動負債は、短期借入金の返済による減少があるものの、業容拡大に伴う買掛金の増加、未払法人税等の増加により、前事業年度末に比べ21.5%増加し、1,661,799千円となりました。

固定負債は、長期借入金の返済等により、前事業年度末に比べ26.0%減少し、572,962千円となりました。

以上により、負債合計は、前事業年度末に比べ4.3%増加し、2,234,761千円となりました。

純資産

純資産合計は、当期純利益の計上により、前事業年度末に比べ10.5%増加し、2,235,735千円となりました。

(3) 経営成績の分析

概況

当社の当事業年度における経営成績は、他社と比べ圧倒的な価格競争力を備えた『NEWオールインワンプライス』の全店導入、高機能商品である戦略商品「Air frame（エア・フレーム）」の投入、及びテレビCMをはじめ積極的な広告宣伝活動の展開を行った結果、ジンス業態の既存店売上高の前年同月比は、通期で35.5%と大幅な伸長率を達成いたしました。

また、雑貨関連事業においてもSPA体制の推進と商品開発の強化に注力し、クールドゥクルール業態の既存店売上高の前年同月比は、通期で7.7%の伸長率を達成いたしました。

この結果、当事業年度の業績は、大幅な増収増益を達成することが出来ました。

売上高

当事業年度の売上高は10,603,677千円（前年同期比42.6%増）と大幅な増収を達成いたしました。

アイウエア関連事業では、既存店売上高の大幅な増加に加え、ジンス業態で純増店舗数11店舗（出店13店舗、退店2店舗）とし、アイウエア関連事業の売上高は9,023,294千円（前年同期比51.3%増）となりました。

雑貨関連事業では、縮小傾向の続く卸部門売上高は279,550千円（前年同期比8.0%減）となりましたが、小売部門売上高では、クールドゥクルール業態で純増店舗数2店舗（出店3店舗、退店1店舗）、ノーティアム業態で純増店舗数1店舗（出店1店舗）とした結果、1,297,529千円（前年同期比11.5%増）となり、イーコマース部門売上高を合計した雑貨関連事業の売上高は1,580,383千円（前年同期比7.5%増）となりました。

売上高総利益率

当事業年度の売上高総利益率は、前事業年度に比べ0.9%減少し70.9%となりました。アイウエア関連事業において『NEWオールインワンプライス』の導入により売上高総利益率の低下が見込まれておりましたが、SPA体制の強化によるフレーム単価の圧縮が実現した事等により、売上高総利益率は0.9%の減少に留めております。

販売費及び一般管理費

当事業年度の販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ1,711,994千円増加し、6,901,341千円となりましたが、売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は前事業年度に比べ4.7%減少し65.1%となりました。

積極的な広告宣伝活動の展開により、広告宣伝費は金額及び売上高に対する比率が増加いたしました。既存店売上高の増加等により賃借料及び人件費等の売上高に対する比率が低下したためであります。

営業利益

当事業年度の営業利益は、前事業年度に比べ476,223千円増加し、620,371千円（前年同期比330.4%増）となりました。

営業外損益

当事業年度の営業外収益は、前事業年度に比べ受取賃貸料の増加等により11,365千円増加し、31,629千円となりました。また、営業外費用は、前事業年度に比べ支払手数料の増加等により14,505千円増加し、51,487千円となりました。

経常利益

当事業年度の経常利益は、前事業年度に比べ473,082千円増加し、600,513千円（前年同期比371.2%増）となりました。

特別損益

当事業年度の特別利益は、前事業年度に比べ351千円増加し、681千円となりました。また、特別損失は、固定資産除却損、固定資産売却損、減損損失、店舗閉鎖損失、及びリース解約損の計上をした結果、前事業年度に比べ5,134千円増加し、86,133千円となりました。

当期純損益

当事業年度の当期純利益は、前事業年度に比べ251,082千円利益が増加し、232,544千円（前事業年度は18,537千円の損失）となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前事業年度末と比べ48,357千円減少し、426,689千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は952,984千円となりました。その主な要因としては、業容拡大に伴う売上債権の増加で196,529千円、リース契約解除に伴う支払額で54,006千円、法人税等の支払額で27,415千円使用いたしました。また、税引前当期純利益で515,062千円、減価償却費で275,584千円、減損損失で21,346千円、在庫圧縮に伴うたな卸資産の減少で47,869千円、未払消費税等の増加で45,046千円、その他業容拡大に伴う仕入債務、未払費用の増加で207,114千円増加したためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は461,530千円となりました。その主な要因としては、店舗の閉鎖に伴う敷金及び保証金の回収による収入で12,749千円、有形固定資産の売却による収入で12,953千円増加いたしましたが、店舗の出店等に伴う有形固定資産の取得による支出で287,482千円、敷金及び保証金の差入による支出で193,274千円使用したためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は539,811千円となりました。その主な要因は、長期借入れによる収入により150,000千円増加いたしましたが、配当金の支払額20,512千円、短期借入金の純減額305,212千円、長期借入金及び割賦債務の返済による支出により305,858千円、リース債務の返済による支出57,803千円の資金が減少したためであります。

以上のとおり、当事業年度における運転資金、設備投資資金の調達及び借入金等の返済資金は、営業キャッシュ・フローの改善効果による創出資金により対応しております。今後もたな卸資産の回転率の向上等による営業キャッシュ・フローの更なる改善に取り組むとともに、取引銀行4行と締結したコミットメント契約を効果的に利用し、安定的かつ効率的な資金管理を行っていく方針であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資等については、店舗の新設を中心に実施し、敷金及び保証金の差入れを含めた設備投資総額は、599,330千円となっております。

事業部門別の設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) アイウエア関連事業

JINS八重洲店をはじめジーンズ業態の新規出店13店舗による敷金及び保証金を含め、569,552千円の投資を実施いたしました。

(2) 雑貨関連事業

クールドゥクルール業態及びノーティアム業態の新規出店4店舗による敷金及び保証金を含め、28,213千円の投資を実施いたしました。

(3) 全社共通

O A 機器等により、1,564千円の投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

平成22年8月31日現在

地域別 (所在地)	事業部門	売場等 面積 (㎡)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員 数 (名)	
				建物及び 構築物	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計		
本社等 (群馬県前橋市)	全社共通及び アイウエア 関連事業	1,121.36	事務所	191,472	4,922	- (2,589.81)	22,950	5,377	224,668	14 〔1〕	
東京本社 (東京都港区)	全社共通	768.04	事務所	15,029	8,168	-	8,646	16,283	48,128	87	
東北地方	2店舗	アイウエア 関連事業	202.49	店舗	11,467	2,019	-	16,805	-	30,291	11
関東地方	61店舗	アイウエア及び 雑貨関連事業	6,171.02	店舗	491,681 〔32,640〕	56,243	- (7,012.35)	171,111	144	719,180 〔32,640〕	404 〔15〕
中部地方	13店舗	アイウエア及び 雑貨関連事業	1,660.96	店舗	50,288	6,680	-	16,237	-	73,206	90 〔5〕
近畿地方	16店舗	アイウエア及び 雑貨関連事業	1,612.48	店舗	116,708	13,102	-	49,733	-	179,544	125 〔7〕
中国四国	3店舗	アイウエア及び 雑貨関連事業	389.75	店舗	15,651	2,385	-	11,398	-	29,489	15 〔1〕
九州地方	6店舗	アイウエア及び 雑貨関連事業	858.26	店舗	45,860	2,831	-	23,834	14	72,540	50 〔2〕
賃貸土地 (群馬県前橋市)	その他	330.86	資材 置場	-	-	14,454 〔330.86〕	-	-	14,454	-	
合計		13,115.22		938,158 〔32,640〕	96,355	14,454 (9,602.16) 〔330.86〕	320,716	21,819	1,391,504 〔32,640〕	796 〔31〕	

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置・ソフトウェア・商標権等であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。

4 上記建物及び構築物のうち、〔 〕内は賃貸中のものを内数で示しております。

5 上記土地のうち、()内は賃借中の土地面積(駐車場用地を含む)を示し、〔 〕内は賃貸中の土地面積を示しております。

6 上記従業員数は、就業人員数であります。なお、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7.5時間換算)であります。

7 現在休止中の設備はありません。

8 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

名称	台数	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
検眼器・加工機その他眼鏡用 機器	293式	5	93,469	261,019
店舗内装・什器等	49式	5	89,477	131,469
厨房設備等	4式	5	2,698	2,907
複写機及び事務機器等	5式	5	2,327	1,895
情報機器及びソフトウェア	231式	4～6	66,244	120,432
車両	4台	5	1,884	981

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設等、改修、及び除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
ジーンズ ララガーデン春日部店 (埼玉県春日部市)	アイウェア 事業部	店舗	29,495	0	自己資金 及び 借入金	平成22年8月	平成22年9月	売上金の 増加
ジーンズ近鉄 四日市ふれあいモール店 (三重県四日市市)	アイウェア 事業部	店舗	12,000	0		平成22年8月	平成22年9月	
ジーンズ L A B I 品川大井町店 (東京都品川区)	アイウェア 事業部	店舗	27,514	276		平成22年8月	平成22年9月	
ジーンズ 京阪百貨店すみのどう店 (大阪府大東市)	アイウェア 事業部	店舗	16,027	1,237		平成22年9月	平成22年10月	
ジーンズ西武高槻店 (大阪府高槻市)	アイウェア 事業部	店舗	18,500	0		平成22年9月	平成22年10月	
ジーンズ松坂屋銀座店 (東京都中央区)	アイウェア 事業部	店舗	9,000	340		平成22年9月	平成22年10月	
ジーンズ西武 オーロラモール東戸塚店 (神奈川県横浜市戸塚区)	アイウェア 事業部	店舗	8,745	0		平成22年9月	平成22年10月	
ノーティアム西武 オーロラモール東戸塚店 (神奈川県横浜市戸塚区)	雑貨事業部	店舗	7,255	0		平成22年9月	平成22年10月	
ジーンズ相模大野 ステーションスクエア店 (神奈川県相模原市南区)	アイウェア 事業部	店舗	20,000	0		平成22年9月	平成22年10月	
ジーンズヒルズウォーク 徳重ガーデンズ店 (愛知県名古屋市長区)	アイウェア 事業部	店舗	23,400	0		平成22年10月	平成22年11月	
ジーンズ港南台パース店 (神奈川県横浜市港南区)	アイウェア 事業部	店舗	18,400	0		平成22年10月	平成22年11月	
ジーンズアトレ秋葉原1店 (東京都千代田区)	アイウェア 事業部	店舗	11,860	0		平成22年10月	平成22年11月	
ジーンズ昭島モリタウン店 (東京都昭島市)	アイウェア 事業部	店舗	20,000	0		平成22年10月	平成22年11月	
ジーンズ広島府中 ソレイユ店 (広島県安芸郡)	アイウェア 事業部	店舗	43,096	0		平成23年1月	平成23年2月	
ジーンズ二子玉川店 (東京都世田谷区)	アイウェア 事業部	店舗	33,600	0		平成23年2月	平成23年3月	
ジーンズ イオン伊丹西SC店 (兵庫県伊丹市)	アイウェア 事業部	店舗	21,900	0		平成23年2月	平成23年3月	
ジーンズイオンモール 甲府昭和店 (山梨県中巨摩郡)	アイウェア 事業部	店舗	23,500	0		平成23年2月	平成23年3月	
ジーンズ イオンモール大牟田店 (福岡県大牟田市)	アイウェア 事業部	店舗	23,000	0		平成23年2月	平成23年3月	

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
ジズ 福岡木の葉モール店 (福岡県福岡市西区)	アイウェア 事業部	店舗	30,068	0		平成23年3月	平成23年4月	
ジズ ヴィアあべのウォーク店 (大阪府大阪市阿倍野区)	アイウェア 事業部	店舗	41,500	0		平成23年3月	平成23年4月	
ジズアリオ上田店 (長野県上田市)	アイウェア 事業部	店舗	20,000	350		平成23年3月	平成23年4月	
合計			458,860	2,204				

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 投資予定額には、敷金及び保証金等を含んでおります。

(2) 重要な設備の改修

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
ジズ名古屋大須店 (愛知県名古屋市中区)	アイウェア 事業部	店舗	33,800	1,295	自己資金 及び 借入金	平成22年8月	平成22年9月	売上金の 増加
ジズ新宿ミロード店 (東京都新宿区)	アイウェア 事業部	店舗	12,808	0		平成22年9月	平成22年9月	
ジズステーションプラザ てんのうじ店 (大阪府大阪市天王寺区)	アイウェア 事業部	店舗	7,152	0		平成22年9月	平成22年9月	
ジズららぽーと豊洲店 (東京都江東区)	アイウェア 事業部	店舗	14,572	0		平成22年9月	平成22年10月	
ジズ イオンモール浜松志都呂店 (静岡県浜松市西区)	アイウェア 事業部	店舗	21,711	0		平成22年9月	平成22年10月	
クールドゥクルール イオンモール浜松志都呂店 (静岡県浜松市西区)	雑貨事業部	店舗	10,060	0		平成22年9月	平成22年10月	
ジズイオンモール りんくう泉南店 (大阪府泉南市)	アイウェア 事業部	店舗	24,448	0		平成23年2月	平成23年3月	
ジズアリオ蘇我店 (千葉県千葉市中央区)	アイウェア 事業部	店舗	16,930	0		平成23年3月	平成23年4月	
合計			141,481	1,295				

(3) 重要な設備の除却等

平成22年8月31日現在における設備の除却計画は、内装設備等の老朽化により改装の意思決定をした4店舗であります。

なお、この店舗設備の除却相当額は、当事業年度において固定資産除却損、及びリース解約損として特別損失に計上しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	73,920,000
計	73,920,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年8月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年11月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,480,000	20,480,000	大阪証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	20,480,000	20,480,000		

(注) 当事業年度末日現在のの上場金融商品取引所は、大阪証券取引所(ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」)ですが、平成22年10月12日付で新たに開設された大阪証券取引所JASDAQに統合されており、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年10月1日 (注)1	4,620,000	9,240,000		76,500		31,500
平成18年8月8日 (注)2	1,000,000	10,240,000	442,000	518,500	442,000	473,500
平成19年3月1日 (注)3	10,240,000	20,480,000		518,500		473,500

(注)1 普通株式1株を2株に分割しております。

2 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 950円

発行価額 723円

引受価額 884円

資本組入額 442円

払込金総額 884,000千円

3 普通株式1株を2株に分割しております。

(6) 【所有者別状況】

平成22年 8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	13	12	1	9	780	822	
所有株式数(単元)	-	2,010	356	369	6	937	16,796	20,474	6,000
所有株式数の割合(%)	-	9.82	1.74	1.80	0.03	4.58	82.04	100	

(注) 自己株式978株は、「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年 8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
田中 仁	東京都千代田区	11,964,000	58.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	1,084,000	5.29
中村 豊	東京都港区	660,000	3.22
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT(常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND	651,000	3.18
中谷 真一	群馬県前橋市	520,000	2.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	347,000	1.69
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目29-22	280,000	1.37
ジェイアイエヌ取引先持株会	東京都港区南青山二丁目27-14	246,000	1.20
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	230,000	1.12
田中 由佳	東京都千代田区	224,000	1.09
計		16,206,000	79.13

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数1,084,000株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数347,000株、資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数230,000株は、信託業務に係るものであります。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成22年 8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,474,000	20,474	単元株式数 1,000株
単元未満株式	普通株式 6,000		同上
発行済株式総数	20,480,000		
総株主の議決権		20,474	

【自己株式等】

平成22年 8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
計					

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	978	423,559
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	978	-	978	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成22年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、中長期的な株主価値の増大を最重点課題と認識し、将来の事業展開に備えた適切な内部留保の充実と、株主の皆様への継続的かつ安定的な配当を実現していく事を基本方針とし、配当性向20%を目処に配当を実施しております。また、当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を行う事を基本的な方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、営業利益、経常利益は当初予想より改善している事から、期末配当金を1株当たり1円から1円増配し、1株当たり2円に修正いたしました。

なお、今後の当社の経営状況に応じて、柔軟かつ適切に株主の皆様に対する利益還元を実施できるよう、中間配当制度を導入しております。配当の決定機関については、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社の当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当金(円)
平成22年11月26日 定時株主総会決議	40,958	2.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成18年8月	平成19年8月	平成20年8月	平成21年8月	平成22年8月
最高(円)	1,319	1,700 684	388	153	540
最低(円)	825	1,067 332	90	39	119

(注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所(ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」)における株価を記載しております。

2 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	540	499	442	335	390	348
最低(円)	431	385	294	266	291	315

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所(ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」)における株価を記載しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		田中 仁	昭和38年 1月25日	昭和56年 4月 前橋信用金庫（現しのめ信用金庫）入庫 昭和61年 4月 株式会社スタジオクリップ入社 昭和62年 4月 個人にて服飾雑貨製造卸業のジンプロダクツを創業 昭和63年 7月 有限会社ジェイエヌを設立（平成 3年 7月株式会社に改組）、代表取締役社長に就任（現任） 平成 4年 1月 有限会社リファインド（清算済）を設立、代表取締役社長に就任 平成13年 8月 株式会社ジズ（当社の被合併会社）を設立、代表取締役社長に就任 平成14年 1月 株式会社ジズガーデンスクエア（株式会社ジズの被合併会社）を設立、代表取締役社長に就任 平成15年 9月 株式会社ジャストコミュニケーションズ（当社の被合併会社）を設立、代表取締役社長に就任	(注) 4	11,964
専務取締役	管理本部長	中村 豊	昭和27年 1月 8日	昭和49年 4月 前橋信用金庫（現しのめ信用金庫）入庫 平成 3年 2月 同庫西支店（現石倉支店）支店長に就任 平成 6年 2月 同庫業務推進課長に就任 平成13年 4月 更生会社株式会社テレホンメガネ代表取締役社長兼更生管財人代理に就任 平成14年 1月 株式会社ジズガーデンスクエア（株式会社ジズの被合併会社）を設立、代表取締役会長に就任 平成15年 1月 合併により株式会社ジズ（当社の被合併会社）取締役に就任 平成16年 4月 合併により当社取締役管理部ゼネラルマネジャーに就任 平成17年 5月 株式会社ヤマダ電機社外監査役に就任（現任） 平成17年 9月 当社専務取締役管理部ゼネラルマネジャーに就任 平成19年12月 当社専務取締役管理本部長に就任（現任）	(注) 4	660
取締役		古谷 昇	昭和31年11月13日	平成12年 6月 株式会社ドリームインキュベータ代表取締役に就任 平成17年 3月 有限会社ビークル代表取締役に就任（現任） 平成17年 6月 株式会社参天製薬取締役に就任（現任） 平成17年 6月 コンビ株式会社取締役に就任（現任） 平成18年11月 当社取締役に就任（現任）	(注) 4	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		久須美 康徳	昭和21年 3月 3日	昭和44年 4月	株式会社富士銀行（現みずほ銀行）入行	(注) 5	4
				昭和61年11月	同行ミュンヘン駐在員事務所所長に就任		
				平成 5年 5月	同行原宿支店支店長に就任		
				平成11年 6月	富士投信投資顧問株式会社執行役員総務部長に就任		
				平成12年10月	ファインクレジット株式会社監査役に就任		
				平成16年 6月	ワールドコンピューターセンター株式会社監査役に就任		
				平成17年 3月	みずほキャピタル株式会社監査役に就任		
				平成18年 5月	当社監査役に就任（現任）		
監査役 (非常勤)		丸山 和貴	昭和26年 6月24日	昭和56年 4月	丸山法律事務所開業	(注) 5	-
				平成16年11月	当社監査役に就任（現任）		
監査役 (非常勤)		千賀 貴生	昭和51年 8月 3日	平成13年 8月	朝日監査法人(現あずさ監査法人)入所	(注) 5	2
				平成14年 4月	公認会計士登録		
				平成17年 7月	株式会社スパイラル・アンド・カンパニー代表取締役副社長就任(現任)		
				平成18年 4月	税理士登録		
				平成21年11月	当社監査役に就任(現任)		
計							12,640

- (注) 1 取締役古谷昇は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役久須美康徳、丸山和貴、千賀貴生は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当社では、平成18年12月1日より執行役員制度を導入しております。
本書提出日現在の執行役員は社外取締役を除く2名の取締役（田中仁、中村豊）、及び取締役でない執行役員として宇部真記（営業本部長兼アイウエア事業部長）、香川憲昭（アイウエア事業部副部長）、富田晋輔（経営企画室長）の計5名となります。
- 4 平成22年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
- 5 平成21年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、コーポレート・ガバナンスを、「中長期的な視点から株主価値の最大化を実現するために経営体制を規律していくこと」と認識しております。また、「企業は社会の一員である」との考え方に沿って「公正で安全な地域社会の建設に貢献するため、法や規則を遵守し、高い規律と倫理観を持って、誠実で隠し事の無い経営を行う」事を経営の命題のひとつに掲げております。

以上のような基本的な考え方の下に、意思決定の迅速化や業務執行の妥当性・効率性を担保するための監督機能の整備、企業価値を大きく毀損するリスクを最小化するための内部統制機能の構築等、積極的に取り組んでおります。

企業統治の体制

イ.企業統治の体制の概要

当社は、監査役会及び会計監査人設置会社であり、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図るとともに、取締役会を中心として、監査役会、業務監査室、会計監査人等の連携によるガバナンス機構により運営されております。

有価証券報告書提出日現在における役員の選任状況は、取締役3名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役3名）となっております。

取締役会は、原則として毎月1回開催し、また必要に応じて随時臨時取締役会を開催しております。取締役会では経営上の重要な意思決定や業務執行状況の報告がなされ、各取締役は活発に議論しております。また、監査役も取締役会に出席し意見を述べ、取締役の職務執行状況について適切な監視機能を発揮しております。

監査役会は、原則として毎月1回開催し、監査役同士の意見交換を行い、監査計画に基づく監査の実施状況や経営情報の共有化等、監査役同士のコミュニケーションの向上による監査の充実を図っております。

ロ.企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会制度を採用し、常勤監査役による日常的な監査・監督を行うほか、常勤監査役を含めた社外監査役3名が会計監査人及び業務監査室と連携して、取締役の職務の遂行を監査する体制としております。

この体制により適切なコーポレート・ガバナンスが確保出来ているものと考えていることから、現状の体制を採用しております。

八.内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、平成17年7月に「ジェイエヌエ倫理行動指針」を制定し、指針の遵守を確保するための体制としてコンプライアンス委員会を設置しております。また、不公正な商慣習、違法行為、問題ある取引などを事前に発見し、主体的に組織の浄化・改善や問題を解決する事を目指し「コンプライアンスホットライン」を設置するなど、積極的にコンプライアンスの推進・徹底を図っております。

当社の内部統制システムの整備状況及びその関係図については以下のとおりであります。

a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社のコンプライアンスの考え方は、市場からの信認と評価を得られるようにするため、当社で働く全ての役員及び使用人が「倫理」及び「法の遵守」という視点から主体的に組織の浄化・改善や問題の解決を行うべく制定された「ジェイエヌエ倫理行動指針」を基本としております。

経営理念や倫理行動指針を保証するための体制としてコンプライアンス委員会を設置し、一人ひとりがコンプライアンスの考え方に則った行動を取るよう、役員及び使用人の教育を行い、コンプライアンス体制を整備しております。コンプライアンスの活動状況については、コンプライアンス委員会から適宜、取締役・監査役に報告し、内部監査部門も各部門の実施状況を定期的に監査しております。

また、労働者等からの通報を受け付ける窓口及び法令違反行為に該当するかを確認する等の相談に応じる窓口「コンプライアンスホットライン」をコンプライアンス委員会内並びに外部専門機関内に設置し、不正行為等の早期発見と是正を図っております。なお、会社は、通報内容を守秘し、通報者に不利益な扱いを行わないことを定めております。

b. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人は、法令、定款はもとより、ジェイアイエヌミッションステートメント、及び社内諸規程に則り行動しております。

法令、定款違反、社内規則違反或いは社会通念に反する行為等が行われていること、又は行われようとしていることを知った時は、社内通報制度（コンプライアンスホットライン）その他に基づき社内外の所定の窓口宛通報することとしております。

使用人の法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行の手続き及び内容の妥当性等については、業務監査室が定期的に内部監査を実施し、取締役及び監査役に対し、その結果を報告しております。

c. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書管理規程に従い、取締役の職務の執行に関わる情報を、文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録・保存・管理しております。文書管理規程には、保存すべき文書の範囲、保存期間、保存場所、その他の文書等の保存及び管理の体制について定めております。なお、取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとしてます。

d. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」により事業上のリスク管理に関する基本方針や体制を定め、この規程に沿ったリスク管理体制を整備、運用することとしております。

事業上のリスクとして、信用リスク、事務リスク、システムリスク、コンプライアンスリスク、情報関連リスク等を認識し、個々のリスクに対応する社内規程・マニュアルの整備、見直しを行っております。

また、リスク管理体制として、代表取締役を委員長とするリスク管理委員会が、内部統制と一体化したリスク管理を推進し、内部監査部門が進捗状況を監査することとしております。また、事業活動上の重大な事態が発生した場合には、迅速な対応を行い、損失・被害を最小限に止める体制を整えてまいります。

その他、以下のリスクに於ける事業の継続を確保するための体制を整備してまいります。

- 1) 地震、洪水、事故、火災等の災害により重大な損失を被るリスク
- 2) 役員・従業員の不適正な業務執行により生産・販売活動等に重大な支障を生じるリスク
- 3) 基幹ITシステムが正常に機能しないことにより重大な被害を被るリスク
- 4) その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク

e. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、環境変化に対応した会社全体の将来ビジョンを定めるため、中期経営計画及び単年度の事業計画を策定しております。経営計画並びに事業計画を達成するため、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、職務の執行の効率化を図っております。

また、執行役員制度の導入により、一部業務執行権限の委譲による取締役の監督機能の強化を図るとともに、取締役会の下に、執行役員で構成し代表取締役が議長を務める執行役員会議を設置し、取締役会の議論を充実させるべく事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で当社業務の執行及び施策の実施等について審議し、意思決定を行っております。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

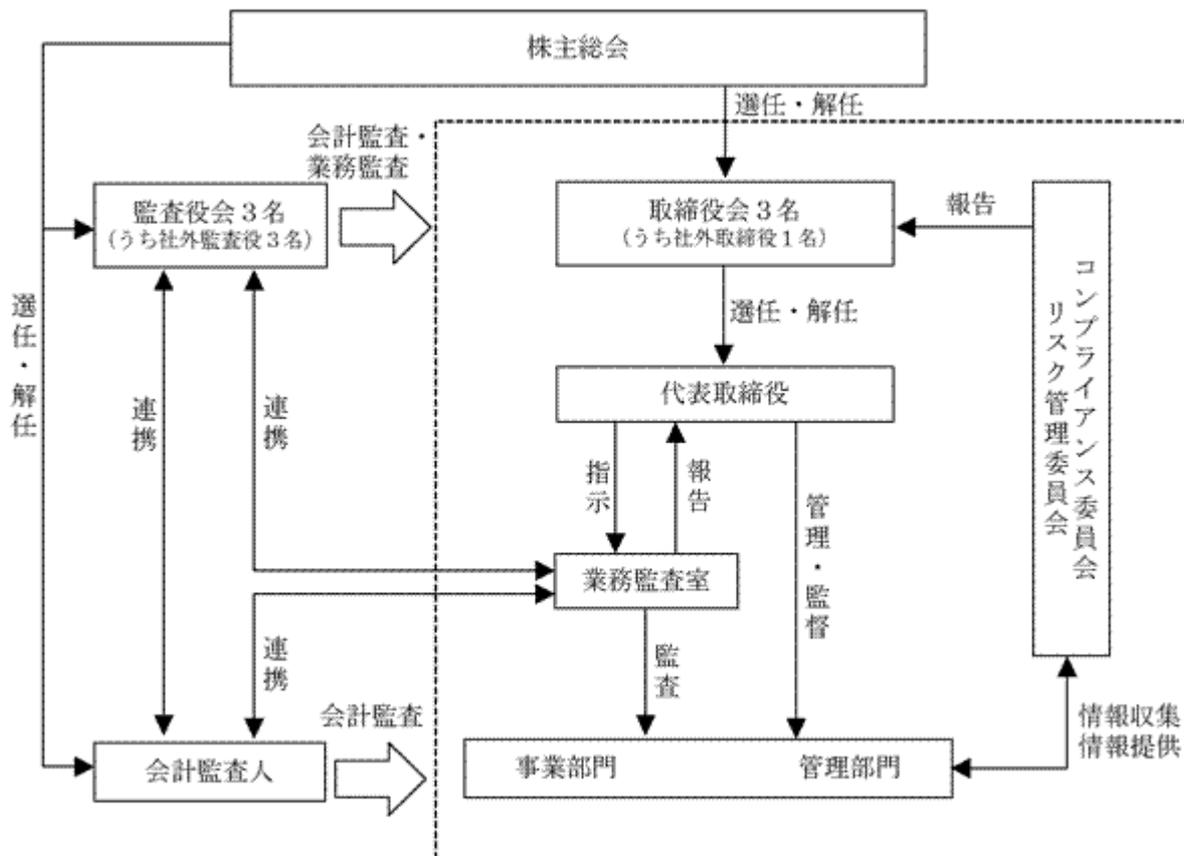
現時点では、監査役の職務を補助する使用人を設置しておりませんが、監査役の職務執行においては、内部監査部門の使用人が監査役と連携して効率的な監査を実施しております。なお、監査役から求めがあった場合には、補助使用人を速やかに配置してまいります。

g. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人を配置した場合は、その人数及び人事異動・懲戒等につき、監査役の同意を要するものとする等、取締役からの独立性を確保するよう人事的な配慮を行う体制を構築してまいります。

- h. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
取締役及びその他の役職者は、定期的に職務執行状況を監査役に報告しております。
また、取締役は、監査役に対して、法定の事項に加え、財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある決定の内容等をその都度直ちに報告することとしております。
使用人は、監査役に対して、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を直接報告することができることとしております。
- i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
従業員等は、監査役の監査に際して、業務の実施状況を報告し、その職務に係る資料を開示しております。
また、監査役は、必要に応じて会計監査人、弁護士その他の外部専門家と相談し、重要な改善策を取締役に具申しております。
- j. 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社は、財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示のもと、財務報告に係る内部統制システムの整備、運用並びにその評価・改善に取り組んでおります。
- k. 反社会的勢力排除に向けた体制
当社は、全役職員が遵守すべき規範である「ジェイエイエヌ倫理行動規範」で、社会秩序の脅威となる反社会的勢力への毅然とした対応、違法行為・反社会的行為との断絶、並びに反社会的勢力に対する一切の利益供与の禁止を宣言し、反社会的勢力との関係排除に取り組んでおります。
当社は、反社会的勢力排除のため、次のとおり社内体制を整備しております。
- 1) 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況
管理本部総務グループを反社会的勢力対応の統括部署とし、反社会的勢力に関する情報収集・管理、外部機関との連携、マニュアル整備等を一元管理しております。また、幹部社員を中心に、各部署に不当要求防止責任者を設置し、不当要求に対し即時・適切に対応できる体制を構築しております。
 - 2) 外部専門機関との連携状況
主要事業所所在地の所轄警察署、暴力団追放運動推進センター等外部機関への協力要請が速やかに行えるように、平時より連絡を密にしております。
 - 3) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況等
新規取引先に対しては、通常取引審査に加え、専門機関へ委託し反社会的勢力との関係性有無の調査を実施し、また万一相手方が反社会的勢力等であることが判明した場合、事前・事後を問わず契約を拒絶・解除できるよう、取引基本契約に反社会的勢力排除条項を追加改定し、反社会的勢力等の侵入排除に努めております。なお、新規株主については全先に対し、既存株主については定期的な保有状況調査の結果、株数の著しい変動があった場合等に同様の調査を実施するとともに、株式事務代行委託企業からも情報提供を受け、特殊株主が認められた場合は早急に対策がとれる体制を整えております。
 - 4) 対応マニュアルの整備、研修活動の実施状況
反社会的勢力に対する基本方針及び不当要求への具体的な対処方法等をコンプライアンスハンドブック「JIN Way」にまとめ、全社員に配布しております。その内容については、朝礼・ミーティング開催時の部署単位での周知のほか、社内試験で出題する等の方法により周知に努めております。また、不当要求防止責任者は外部機関が開催する講習会・セミナーへ積極的に参加し知識の習得に努めております。

各組織の連携につきましては、下図のとおりであります。



二. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制につきましては、リスク管理規程により事業上のリスク管理に関する基本方針や体制を定め、この規程に沿ってリスク管理委員会を設置し、内部統制と一体化したリスク管理を推進し、また、事業活動上の重大な事態が発生した場合には、迅速な対応を行い、損失・被害を最小限に止める体制を整えております。

内部監査及び監査役監査の状況

社長直轄の組織として内部監査を専属的に行う業務監査室を設置し、業務監査室長 1 名が監査計画に基づき店舗及び各組織の業務執行状況等の監査を実施しております。

監査役会は、常勤社外監査役 1 名と社外監査役 2 名で構成されております。このうち社外監査役 千賀貴生氏は、公認会計士としての豊富な知識と知見に基づき、当社取締役の業務執行について公正な立場からの監視や助言・提言を行っております。

また、監査役は取締役会、並びにその他の重要会議に出席し意見を述べるほか、議事録・稟議書その他の会社内部文書等の閲覧、取締役並びに従業員との業務執行にかかる情報交換等を通じ、適切な経営監視機能を発揮しております。

なお、監査役と業務監査室長との間で毎月 1 回定期的に意見交換を行い、内部統制の状況把握、その他重要事項に関する情報交換等を実施しております。更に、必要に応じて会計監査人と業務監査室長とで、監査計画の基本的事項及び内部統制の評価等について意見交換を行っております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数は以下のとおりであります。

所属する監査法人名	公認会計士の氏名等		継続監査年数
	新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員	
指定有限責任社員 業務執行社員		小出 検次	-

(注) 1 継続監査年数については、7年を超えていないため、記載を省略しております。

2 監査業務に係る補助者は、新日本有限責任監査法人との監査契約に基づき、公認会計士5名、その他4名で構成されております。

社外取締役及び社外監査役

当社は有価証券報告書提出日現在、社外取締役1名、社外監査役3名を選任しておりますが、当社と社外取締役及び社外監査役の間には重要な人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

当社では、社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割として、取締役の職務の執行の適正性及び効率性を高めるための牽制機能を期待しております。当社は、久須美康徳氏、丸山和貴氏を、独立性が高く、一般株主と利益相反のおそれがないことから、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

また、社外取締役及び社外監査役は、それぞれの豊富な経験、見識及び専門知識に基づき、取締役会を通じて、客観的な立場から当社経営に対して指摘や提言を行っており、当社の意思決定プロセスにおいて、その適正性を確保しているものと考えます。

なお、社外監査役は当社の監査方針に基づき、取締役会での発言を通じて取締役の業務執行を監督する他、当社の業務監査室及び会計監査人と定期的に情報交換を行い連携を図っております。また、監査役会において監査役間の意見交換や、各監査役の監査業務の分担を取り決め、その分担に則り適宜事業所等の監査を実施しております。

責任限定契約の概要

当社と社外取締役、社外監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役、社外監査役及び会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でありかつ重大な過失がないときに限られます。

役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	対象となる 役員の員数 (名)	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金
取締役 (社外取締役を除く。)	2	51,600	51,600	-	-	-
監査役 (社外監査役を除く。)	1	1,350	1,350	-	-	-
社外役員	4	16,200	16,200	-	-	-

(注) 1 取締役の報酬限度額は、平成17年11月25日開催の第18回定時株主総会において年額200,000千円以内と決議させていただいております。

2 監査役の報酬限度額は、平成17年11月25日開催の第18回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議させていただいております。

ロ. 役員ごとの報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

二. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬等については、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で、責任範囲の大きさ、業績及び貢献度などを総合的に勘案し、取締役会にて決定しております。

監査役の報酬等については、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で、監査役会の協議により決定しております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

その他

イ. 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

ロ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

八. 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

a. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策の実施を可能とする事を目的とするものであります。

b. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって剰余金の配当（中間配当）を行う事ができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とする事を目的とするものであります。

c. 取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任について、取締役会の決議により法令の限度においてその責任を免除する事ができる旨を定款に定めております。

二. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和する事により、株主総会の円滑な運営を行う事を目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
32,000	4,397	32,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制構築業務の助言・指導についてであります。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

特に方針は定めておりませんが、監査日数、当社の事業規模及び業務内容等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年9月1日から平成21年8月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年9月1日から平成21年8月31日まで）及び当事業年度（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年8月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	475,047	426,689
受取手形	755	56
売掛金	582,658	779,887
商品及び製品	541,023	491,859
原材料及び貯蔵品	56,445	57,740
前渡金	56,151	78,756
前払費用	53,122	51,918
繰延税金資産	122,926	66,504
その他	16,425	14,994
貸倒引当金	119	77
流動資産合計	1,904,437	1,968,330
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,215,377	1,389,462
減価償却累計額	347,205	463,388
建物(純額)	868,172	926,073
構築物	39,899	39,899
減価償却累計額	25,138	27,814
構築物(純額)	14,761	12,085
機械及び装置	1,550	1,351
減価償却累計額	1,269	1,145
機械及び装置(純額)	281	205
工具、器具及び備品	240,283	274,094
減価償却累計額	151,432	177,739
工具、器具及び備品(純額)	88,851	96,355
土地	14,454	14,454
リース資産	390,825	398,521
減価償却累計額	40,333	95,143
リース資産(純額)	350,491	303,377
建設仮勘定	2,218	48,996
有形固定資産合計	1,339,229	1,401,547
無形固定資産		
商標権	4,913	4,275
ソフトウェア	24,464	17,338
電話加入権	683	683
リース資産	8,898	17,338
無形固定資産合計	38,960	39,636
投資その他の資産		
出資金	3,060	3,070
長期貸付金	18,540	15,984
破産更生債権等	2,465	640
長期前払費用	5,505	8,637
繰延税金資産	6,889	11,149

	前事業年度 (平成21年 8月31日)	当事業年度 (平成22年 8月31日)
敷金及び保証金	849,885	1,021,501
貸倒引当金	2,465	-
投資その他の資産合計	883,880	1,060,982
固定資産合計	2,262,071	2,502,166
資産合計	4,166,509	4,470,496
負債の部		
流動負債		
買掛金	236,415	355,493
短期借入金	349,028	38,868
1年内返済予定の長期借入金	236,688	275,419
リース債務	54,740	67,984
未払金	120,372	192,600
未払費用	294,709	381,560
未払法人税等	28,257	244,189
未払消費税等	32,291	77,337
前受金	280	4,612
預り金	12,662	10,713
前受収益	1,200	1,200
リース資産減損勘定	722	11,327
その他	524	491
流動負債合計	1,367,893	1,661,799
固定負債		
長期借入金	457,332	267,779
リース債務	313,013	301,729
その他	4,176	3,454
固定負債合計	774,521	572,962
負債合計	2,142,415	2,234,761
純資産の部		
株主資本		
資本金	518,500	518,500
資本剰余金		
資本準備金	473,500	473,500
その他資本剰余金	22,000	22,000
資本剰余金合計	495,500	495,500
利益剰余金		
利益準備金	8,279	8,279
その他利益剰余金		
別途積立金	60,000	60,000
繰越利益剰余金	941,814	1,153,879
利益剰余金合計	1,010,093	1,222,158
自己株式	-	423
株主資本合計	2,024,093	2,235,735
純資産合計	2,024,093	2,235,735
負債純資産合計	4,166,509	4,470,496

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
売上高	7,433,733	10,603,677
売上原価		
商品期首たな卸高	609,393	541,023
当期商品仕入高	2,031,867	3,032,801
合計	2,641,260	3,573,824
商品期末たな卸高	541,023	491,859
商品売上原価	1 2,100,237	1 3,081,965
売上総利益	5,333,495	7,521,712
販売費及び一般管理費		
旅費及び交通費	132,055	175,839
広告宣伝費	222,323	1,063,235
荷造運搬費	65,922	70,404
販売促進費	101,672	102,465
支払リース料	259,196	257,592
貸倒引当金繰入額	2,446	-
給与手当	1,693,657	1,963,773
賞与	-	43,258
役員報酬	66,600	69,150
法定福利費	212,826	250,227
減価償却費	261,201	275,584
地代家賃	1,401,509	1,654,992
備品消耗品費	209,411	289,434
支払手数料	298,877	409,058
水道光熱費	86,933	79,667
租税公課	33,237	40,389
その他	141,473	156,267
販売費及び一般管理費合計	5,189,347	2 6,901,341
営業利益	144,148	620,371
営業外収益		
受取利息	439	231
受取配当金	91	91
受取賃貸料	9,825	21,859
為替差益	8,183	5,847
その他	1,723	3,599
営業外収益合計	20,264	31,629

	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
営業外費用		
支払利息	27,888	23,675
株式交付費償却	3,995	-
支払手数料	4,090	26,157
その他	1,007	1,653
営業外費用合計	36,981	51,487
経常利益	127,430	600,513
特別利益		
固定資産売却益	3 329	-
貸倒引当金戻入額	-	681
特別利益合計	329	681
特別損失		
固定資産除却損	-	4 34,718
固定資産売却損	-	5 1,501
減損損失	6 14,665	6 21,346
店舗閉鎖損失	7 29,431	7 10,256
リース解約損	36,900	18,309
特別損失合計	80,998	86,133
税引前当期純利益	46,762	515,062
法人税、住民税及び事業税	39,569	230,355
過年度法人税等	6,114	-
法人税等調整額	19,615	52,161
法人税等合計	65,299	282,517
当期純利益又は当期純損失()	18,537	232,544

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	518,500	518,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	518,500	518,500
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	473,500	473,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	473,500	473,500
その他資本剰余金		
前期末残高	22,000	22,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	22,000	22,000
資本剰余金合計		
前期末残高	495,500	495,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	495,500	495,500
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	8,279	8,279
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,279	8,279
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	60,000	60,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	60,000	60,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	980,831	941,814
当期変動額		
剰余金の配当	20,480	20,480
当期純利益又は当期純損失()	18,537	232,544
当期変動額合計	39,017	212,064
当期末残高	941,814	1,153,879

	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	1,049,111	1,010,093
当期変動額		
剰余金の配当	20,480	20,480
当期純利益又は当期純損失()	18,537	232,544
当期変動額合計	39,017	212,064
当期末残高	1,010,093	1,222,158
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	423
当期変動額合計	-	423
当期末残高	-	423
株主資本合計		
前期末残高	2,063,111	2,024,093
当期変動額		
剰余金の配当	20,480	20,480
当期純利益又は当期純損失()	18,537	232,544
自己株式の取得	-	423
当期変動額合計	39,017	211,641
当期末残高	2,024,093	2,235,735
純資産合計		
前期末残高	2,063,111	2,024,093
当期変動額		
剰余金の配当	20,480	20,480
当期純利益又は当期純損失()	18,537	232,544
自己株式の取得	-	423
当期変動額合計	39,017	211,641
当期末残高	2,024,093	2,235,735

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	46,762	515,062
減価償却費	261,201	275,584
減損損失	14,665	21,346
貸倒引当金の増減額（は減少）	2,446	2,507
受取利息及び受取配当金	530	323
支払利息	27,888	23,675
支払手数料	4,090	26,157
株式交付費償却	3,995	-
為替差損益（は益）	7,164	4,947
有形固定資産売却損益（は益）	329	1,501
固定資産除却損	-	34,718
店舗閉鎖損失	29,431	10,256
リース解約損	36,900	18,309
売上債権の増減額（は増加）	69,693	196,529
たな卸資産の増減額（は増加）	35,420	47,869
その他の資産の増減額（は増加）	18,317	3,028
仕入債務の増減額（は減少）	34,522	119,078
未払消費税等の増減額（は減少）	36,260	45,046
未払金の増減額（は減少）	-	57,626
未払費用の増減額（は減少）	11,869	88,036
破産更生債権等の増減額（は増加）	2,257	1,825
その他の負債の増減額（は減少）	101,036	9,028
小計	346,125	1,087,788
利息及び配当金の受取額	530	323
利息の支払額	25,967	24,268
手数料の支払額	1,675	28,157
店舗閉鎖に伴う支払額	24,898	1,279
リース契約解除に伴う支払額	-	54,006
法人税等の支払額	48,253	27,415
営業活動によるキャッシュ・フロー	245,861	952,984
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	601,332	287,482
有形固定資産の売却による収入	3,350	12,953
無形固定資産の取得による支出	17,179	9,023
貸付金の回収による収入	2,556	2,556
出資金の払込による支出	-	10
敷金及び保証金の差入による支出	215,406	193,274
敷金及び保証金の回収による収入	80,359	12,749
投資活動によるキャッシュ・フロー	747,652	461,530

	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	59,239	305,212
長期借入れによる収入	633,000	150,000
長期借入金の返済による支出	52,980	300,821
割賦債務の返済による支出	19,274	5,037
セール・アンド・リースバック取引による収入	297,000	-
リース債務の返済による支出	25,381	57,803
自己株式の取得による支出	-	423
配当金の支払額	20,698	20,512
財務活動によるキャッシュ・フロー	752,425	539,811
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	250,635	48,357
現金及び現金同等物の期首残高	224,412	475,047
現金及び現金同等物の期末残高	475,047	426,689

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)						
1 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>（会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p>						
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="550 1102 922 1205"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10年～20年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2年～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	建物	3年～50年	構築物	10年～20年	工具器具及び備品	2年～15年	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>
建物	3年～50年							
構築物	10年～20年							
工具器具及び備品	2年～15年							

項目	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
3 繰延資産の処理方法	株式交付費 3年間で償却しております。	
4 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、 一般債権については貸倒実績率により、貸 倒懸念債権等特定の債権については個別 に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を 計上しております。	貸倒引当金 同左
5 キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から 3ヶ月以内に満期日の到来する、流動性が 高く、容易に換金可能であり、かつ価値の 変動について僅少なりスクしか負わない 短期的な投資からなっております。	同左
6 その他財務諸表作成のため の基本となる重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。	消費税及び地方消費税の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「商品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」に、「貯蔵品」として掲記されていたものは、「原材料及び貯蔵品」にそれぞれ一括して掲記しております。</p> <p>なお、当事業年度に含まれる「商品」「貯蔵品」は、それぞれ541,023千円、56,445千円であります。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書)</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の負債の増減額(は減少)」に含めて表示してありました「未払金の増減額(は減少)」は重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の負債の増減額(は減少)」に含まれる「未払金の増減額(は減少)」は29,768千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年8月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)																								
<p>1 当座貸越契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>この契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">300,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">300,000千円</td> </tr> </table> <p>2 貸出コミットメント契約</p> <p>当社は、運転資金及び店舗出店等に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、平成20年8月29日付にて取引銀行3行と2年間の貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>この契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメント契約の総額</td> <td style="text-align: right;">2,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">924,020千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">1,075,980千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記コミットメント契約には次の財務制限条項が付されております。</p>	当座貸越極度額	300,000千円	借入実行残高	- 千円	差引額	300,000千円	貸出コミットメント契約の総額	2,000,000千円	借入実行残高	924,020千円	差引額	1,075,980千円	<p>1 当座貸越契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>この契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">500,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">500,000千円</td> </tr> </table> <p>2 貸出コミットメント契約</p> <p>当社は、運転資金及び店舗出店等に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、平成22年8月31日付にて取引銀行4行と1年間の貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>この契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメント契約の総額</td> <td style="text-align: right;">2,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">2,000,000千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記コミットメント契約には次の財務制限条項が付されております。</p>	当座貸越極度額	500,000千円	借入実行残高	- 千円	差引額	500,000千円	貸出コミットメント契約の総額	2,000,000千円	借入実行残高	- 千円	差引額	2,000,000千円
当座貸越極度額	300,000千円																								
借入実行残高	- 千円																								
差引額	300,000千円																								
貸出コミットメント契約の総額	2,000,000千円																								
借入実行残高	924,020千円																								
差引額	1,075,980千円																								
当座貸越極度額	500,000千円																								
借入実行残高	- 千円																								
差引額	500,000千円																								
貸出コミットメント契約の総額	2,000,000千円																								
借入実行残高	- 千円																								
差引額	2,000,000千円																								

前事業年度 (平成21年8月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)																												
<p>(1) 本契約締結日以降の各事業年度末における貸借対照表の純資産の部の合計金額を、平成19年8月期末における貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直前の事業年度末における貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。</p> <p>(2) 本契約締結日以降の各事業年度末における損益計算書の経常損益の額を損失としないこと。</p> <p>3 セール・アンド・リースバック取引契約 当社は、設備資金の機動的な調達を可能にするため、平成20年12月1日付にて一部店舗設備についてセール・アンド・リースバック取引契約を締結しております。 この契約に基づく当事業年度末の貸借対照表上の資産及び負債残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2" style="text-align: left;">資産</td></tr> <tr><td style="width: 60%;">有形固定資産「リース資産」</td><td style="text-align: right;">253,371千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">253,371千円</td></tr> <tr><td colspan="2" style="text-align: left;">負債</td></tr> <tr><td>流動負債「リース債務」</td><td style="text-align: right;">29,161千円</td></tr> <tr><td>固定負債「リース債務」</td><td style="text-align: right;">225,767千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">254,929千円</td></tr> </table> <p>なお、上記セール・アンド・リースバック取引契約には次の財務制限条項が付されております。</p> <p>(1) 本契約締結日以降の各事業年度末における貸借対照表の純資産の部の合計金額を、直前の事業年度末における貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。</p> <p>(2) 本契約締結日以降の各事業年度末における損益計算書の経常損益の額を2期連続損失としないこと。</p>	資産		有形固定資産「リース資産」	253,371千円	計	253,371千円	負債		流動負債「リース債務」	29,161千円	固定負債「リース債務」	225,767千円	計	254,929千円	<p>(1) 本契約締結日以降の各事業年度末における貸借対照表の純資産の部の合計金額を、平成21年8月期末における貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直前の事業年度末における貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。</p> <p>(2) 本契約締結日以降の各事業年度末における損益計算書の経常損益の額を損失としないこと。</p> <p>3 セール・アンド・リースバック取引契約 当社は、設備資金の機動的な調達を可能にするため、平成20年12月1日付にて一部店舗設備についてセール・アンド・リースバック取引契約を締結しております。 この契約に基づく当事業年度末の貸借対照表上の資産及び負債残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2" style="text-align: left;">資産</td></tr> <tr><td style="width: 60%;">有形固定資産「リース資産」</td><td style="text-align: right;">222,873千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">222,873千円</td></tr> <tr><td colspan="2" style="text-align: left;">負債</td></tr> <tr><td>流動負債「リース債務」</td><td style="text-align: right;">30,260千円</td></tr> <tr><td>固定負債「リース債務」</td><td style="text-align: right;">195,410千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">225,671千円</td></tr> </table> <p>なお、上記セール・アンド・リースバック取引契約には次の財務制限条項が付されております。</p> <p>(1) 本契約締結日以降の各事業年度末における貸借対照表の純資産の部の合計金額を、直前の事業年度末における貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。</p> <p>(2) 本契約締結日以降の各事業年度末における損益計算書の経常損益の額を2期連続損失としないこと。</p>	資産		有形固定資産「リース資産」	222,873千円	計	222,873千円	負債		流動負債「リース債務」	30,260千円	固定負債「リース債務」	195,410千円	計	225,671千円
資産																													
有形固定資産「リース資産」	253,371千円																												
計	253,371千円																												
負債																													
流動負債「リース債務」	29,161千円																												
固定負債「リース債務」	225,767千円																												
計	254,929千円																												
資産																													
有形固定資産「リース資産」	222,873千円																												
計	222,873千円																												
負債																													
流動負債「リース債務」	30,260千円																												
固定負債「リース債務」	195,410千円																												
計	225,671千円																												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)						
<p>1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">78,617千円</p>	<p>1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">67,971千円</p>						
<p>2</p>	<p>2 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">1,904千円</p>						
<p>3 固定資産売却益の内訳</p> <p style="text-align: right;">329千円</p> <p>車両運搬具</p>	<p>3</p>						
<p>4</p>	<p>4 固定資産除却損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 60%;">建物</td><td style="text-align: right;">31,297千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">3,421千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">34,718千円</td></tr> </table>	建物	31,297千円	工具、器具及び備品	3,421千円	合計	34,718千円
建物	31,297千円						
工具、器具及び備品	3,421千円						
合計	34,718千円						

前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)																																																																				
<p>5</p> <p>6 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">店舗</td> <td style="text-align: center;">建物他</td> <td style="text-align: center;">関東地方</td> <td style="text-align: right;">14,665</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">14,665</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社はキャッシュ・フローを生み出す最少単位として店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行い、本社・事務所等については全社資産としてグルーピングしております。</p> <p>減損損失の認識に至った経緯としては、収益性の観点から退店の意思決定をした店舗、並びに営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗に係る固定資産等の帳簿価額から、他の店舗等で継続使用可能な固定資産等を控除した残額まで減額し、当該減少額を減損損失（14,665千円）として特別損失に計上いたしました。</p> <p>その内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">9,948千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">689千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">2,589千円</td> </tr> <tr> <td>敷金及び保証金</td> <td style="text-align: right;">1,400千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">38千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,665千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>7 店舗閉鎖損失の内訳 店舗閉鎖損失は、当事業年度中に閉鎖した店舗の退店違約金、リース解約手数料及び原状回復費用であり、その内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">退店違約金</td> <td style="text-align: right;">6,519千円</td> </tr> <tr> <td>リース解約手数料</td> <td style="text-align: right;">3,957千円</td> </tr> <tr> <td>原状回復費用</td> <td style="text-align: right;">18,955千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29,431千円</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	減損損失 (千円)	店舗	建物他	関東地方	14,665	合計			14,665	建物	9,948千円	工具、器具及び備品	689千円	リース資産	2,589千円	敷金及び保証金	1,400千円	その他	38千円	合計	14,665千円	退店違約金	6,519千円	リース解約手数料	3,957千円	原状回復費用	18,955千円	合計	29,431千円	<p>5 固定資産売却損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,283千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">218千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,501千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>6 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">店舗等</td> <td style="text-align: center;">建物他</td> <td style="text-align: center;">関東地方</td> <td style="text-align: right;">21,346</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">21,346</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社はキャッシュ・フローを生み出す最少単位として店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行い、本社・事務所等については全社資産としてグルーピングしております。</p> <p>減損損失の認識に至った経緯としては、コア・コンピタンスの観点から撤退の意思決定をした部門の固定資産帳簿価額、新システム導入による廃棄予定の既存システムの固定資産帳簿価額、並びに営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗に係る固定資産等の帳簿価額から、他の店舗等で継続使用可能な固定資産等を控除した残額まで減額し、当該減少額を減損損失（21,346千円）として特別損失に計上いたしました。</p> <p>その内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,463千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">35千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">10,118千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産（無形）</td> <td style="text-align: right;">9,728千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,346千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>7 店舗閉鎖損失の内訳 店舗閉鎖損失は、当事業年度中に閉鎖した店舗の固定資産除却損、リース解約手数料及び原状回復費用であり、その内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産除却損</td> <td style="text-align: right;">5,110千円</td> </tr> <tr> <td>リース解約手数料</td> <td style="text-align: right;">876千円</td> </tr> <tr> <td>原状回復費用</td> <td style="text-align: right;">4,269千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,256千円</td> </tr> </tbody> </table>	建物	1,283千円	工具、器具及び備品	218千円	合計	1,501千円	用途	種類	場所	減損損失 (千円)	店舗等	建物他	関東地方	21,346	合計			21,346	建物	1,463千円	工具、器具及び備品	35千円	ソフトウェア	10,118千円	リース資産（無形）	9,728千円	合計	21,346千円	固定資産除却損	5,110千円	リース解約手数料	876千円	原状回復費用	4,269千円	合計	10,256千円
用途	種類	場所	減損損失 (千円)																																																																		
店舗	建物他	関東地方	14,665																																																																		
合計			14,665																																																																		
建物	9,948千円																																																																				
工具、器具及び備品	689千円																																																																				
リース資産	2,589千円																																																																				
敷金及び保証金	1,400千円																																																																				
その他	38千円																																																																				
合計	14,665千円																																																																				
退店違約金	6,519千円																																																																				
リース解約手数料	3,957千円																																																																				
原状回復費用	18,955千円																																																																				
合計	29,431千円																																																																				
建物	1,283千円																																																																				
工具、器具及び備品	218千円																																																																				
合計	1,501千円																																																																				
用途	種類	場所	減損損失 (千円)																																																																		
店舗等	建物他	関東地方	21,346																																																																		
合計			21,346																																																																		
建物	1,463千円																																																																				
工具、器具及び備品	35千円																																																																				
ソフトウェア	10,118千円																																																																				
リース資産（無形）	9,728千円																																																																				
合計	21,346千円																																																																				
固定資産除却損	5,110千円																																																																				
リース解約手数料	876千円																																																																				
原状回復費用	4,269千円																																																																				
合計	10,256千円																																																																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	20,480,000	-	-	20,480,000

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年11月27日 定時株主総会	普通株式	20,480	1.00	平成20年8月31日	平成20年11月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年11月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	20,480	1.00	平成21年8月31日	平成21年11月30日

当事業年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
発行済株式 普通株式	20,480,000	-	-	20,480,000
合計	20,480,000	-	-	20,480,000
自己株式 普通株式(注)	-	978	-	978
合計	-	978	-	978

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加978株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年11月27日 定時株主総会	普通株式	20,480	1.00	平成21年8月31日	平成21年11月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年11月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	40,958	2.00	平成22年8月31日	平成22年11月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)												
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">475,047千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">475,047千円</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれリース資産124,477千円、リース債務131,009千円であります。</p>	現金及び預金	475,047千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	-	現金及び現金同等物	475,047千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">426,689千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">426,689千円</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれリース資産56,813千円、リース債務59,762千円であります。</p>	現金及び預金	426,689千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	-	現金及び現金同等物	426,689千円
現金及び預金	475,047千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	-												
現金及び現金同等物	475,047千円												
現金及び預金	426,689千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	-												
現金及び現金同等物	426,689千円												

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)					当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)				
<p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、店舗什器、検眼機類(「工具器具及び備品」)であります。 (イ)無形固定資産 主として、ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>					<p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同左 (イ)無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具、器具及び備品	918,776	465,010	757	453,009	工具、器具及び備品	793,026	532,447	1,629	258,949
ソフトウェア	119,264	69,841	379	49,043	ソフトウェア	89,871	66,136	9,370	14,364
合計	1,038,041	534,852	1,136	502,052	合計	882,897	598,584	11,000	273,313
<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 202,032千円 1年超 311,965千円 合計 513,998千円 リース資産減損勘定の残高 2,589千円</p>					<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 160,738千円 1年超 132,759千円 合計 293,497千円 リース資産減損勘定の残高 12,471千円</p>				
<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 220,237千円 リース資産減損勘定の取崩額 63,308千円 減価償却費相当額 209,219千円 支払利息相当額 12,919千円 減損損失 2,589千円</p>					<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 204,682千円 リース資産減損勘定の取崩額 722千円 減価償却費相当額 193,771千円 支払利息相当額 8,287千円 減損損失 9,728千円</p>				
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>					<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>				
<p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>					<p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>				

前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料
1年以内 98,316千円	1年以内 79,628千円
1年超 81,256千円	1年超 -千円
合計 179,573千円	合計 79,628千円

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で運用しております。資金調達については、短期的な運転資金や設備投資計画に照らして必要となる資金を主として銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、主な取引先の信用状況を把握するとともに、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。

店舗等の賃貸借契約に基づく敷金及び保証金は、預託先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、主な貸主の信用状況を把握するとともに、貸主ごとの残高管理を行う体制としております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は、ほぼ全てが2ヶ月以内の支払期日であります。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等は、ほぼ全てが3ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

借入金のうち、長期借入金については金利変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主として固定金利による契約とすることで、金利変動リスクの低減を図っております。

リース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。リース取引は全て固定金利による契約であり、金利変動リスクには晒されておりません。

また、営業債務、借入金及びリース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、資金繰表を作成する等の方法により実績管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用する事により、当該価額が変動する事があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年8月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	426,689	426,689	-
(2) 受取手形	56	56	-
(3) 売掛金	779,887	779,887	-
(4) 敷金及び保証金	1,021,501	929,385	92,116
資産計	2,228,134	2,136,018	92,116
(1) 買掛金	355,493	355,493	-
(2) 短期借入金	38,868	38,868	-
(3) リース債務(流動負債)	67,984	76,730	8,746
(4) 未払金	192,600	192,600	-
(5) 未払費用	381,560	381,560	-
(6) 未払法人税等	244,189	244,189	-
(7) 長期借入金	543,198	544,599	1,400
(8) リース債務(固定負債)	301,729	310,355	8,626
負債計	2,125,624	2,144,397	18,773

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金及び保証金

一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りに信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払費用、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務(流動負債)、(7) 長期借入金、(8) リース債務(固定負債)

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	406,993	-	-	-
受取手形	56	-	-	-
売掛金	779,887	-	-	-
敷金及び保証金	1,892	105,857	895,086	18,664
合計	1,188,829	105,857	895,086	18,664

3. 長期借入金及びリース債務の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成22年8月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。	デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年8月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)																																								
<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (流動資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税否認額</td> <td style="text-align: right;">3,408千円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損否認額</td> <td style="text-align: right;">34,437千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">79,322千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5,758千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産(流動)小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">122,926千円</td> </tr> </table> <p>(固定資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">5,929千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,458千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,388千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">498千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産(固定)小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,889千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">129,816千円</td> </tr> </table>	未払事業税否認額	3,408千円	たな卸資産評価損否認額	34,437千円	繰越欠損金	79,322千円	その他	5,758千円	繰延税金資産(流動)小計	122,926千円	減損損失	5,929千円	その他	1,458千円	小計	7,388千円	評価性引当額	498千円	繰延税金資産(固定)小計	6,889千円	繰延税金資産合計	129,816千円	<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (流動資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税否認額</td> <td style="text-align: right;">16,182千円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損否認額</td> <td style="text-align: right;">37,399千円</td> </tr> <tr> <td>未払賞与</td> <td style="text-align: right;">8,516千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4,406千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産(流動)小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">66,504千円</td> </tr> </table> <p>(固定資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">10,556千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">593千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産(固定)小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,149千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">77,654千円</td> </tr> </table>	未払事業税否認額	16,182千円	たな卸資産評価損否認額	37,399千円	未払賞与	8,516千円	その他	4,406千円	繰延税金資産(流動)小計	66,504千円	減損損失	10,556千円	その他	593千円	繰延税金資産(固定)小計	11,149千円	繰延税金資産合計	77,654千円
未払事業税否認額	3,408千円																																								
たな卸資産評価損否認額	34,437千円																																								
繰越欠損金	79,322千円																																								
その他	5,758千円																																								
繰延税金資産(流動)小計	122,926千円																																								
減損損失	5,929千円																																								
その他	1,458千円																																								
小計	7,388千円																																								
評価性引当額	498千円																																								
繰延税金資産(固定)小計	6,889千円																																								
繰延税金資産合計	129,816千円																																								
未払事業税否認額	16,182千円																																								
たな卸資産評価損否認額	37,399千円																																								
未払賞与	8,516千円																																								
その他	4,406千円																																								
繰延税金資産(流動)小計	66,504千円																																								
減損損失	10,556千円																																								
その他	593千円																																								
繰延税金資産(固定)小計	11,149千円																																								
繰延税金資産合計	77,654千円																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.43%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">84.62</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">5.63</td> </tr> <tr> <td>過年度法人税等</td> <td style="text-align: right;">11.06</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2.10</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">139.64%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.43%	(調整)		住民税均等割	84.62	交際費等永久に損金に算入されない項目	5.63	過年度法人税等	11.06	その他	2.10	税効果会計適用後の法人税等の負担率	139.64%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.43%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">8.33</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.34</td> </tr> <tr> <td>特定同族会社の留保金課税額</td> <td style="text-align: right;">4.91</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.85</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">54.85%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.43%	(調整)		住民税均等割	8.33	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.34	特定同族会社の留保金課税額	4.91	その他	0.85	税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.85%												
法定実効税率	40.43%																																								
(調整)																																									
住民税均等割	84.62																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.63																																								
過年度法人税等	11.06																																								
その他	2.10																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	139.64%																																								
法定実効税率	40.43%																																								
(調整)																																									
住民税均等割	8.33																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.34																																								
特定同族会社の留保金課税額	4.91																																								
その他	0.85																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.85%																																								

(持分法損益等)

前事業年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)
関連会社がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)
関連会社がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)
該当事項はありません。

(賃貸等不動産)

当事業年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

関連当事者情報につきましては、取引金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

当事業年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

関連当事者情報につきましては、取引金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
1株当たり純資産額	98円83銭	109円17銭
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()	91銭	11円35銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失を計上しており、かつ潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成21年8月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	2,024,093	2,235,735
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	2,024,093	2,235,735
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	20,480,000	20,479,022

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()

項目	前事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失() (千円)	18,537	232,544
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (千円)	18,537	232,544
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数 (株)	20,480,000	20,479,655

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	1,215,377	273,036	98,952 (1,463)	1,389,462	463,388	163,451	926,073
構築物	39,899	-	-	39,899	27,814	2,676	12,085
機械及び装置	1,550	-	199	1,351	1,145	75	205
工具、器具及び備品	240,283	55,940	22,129 (35)	274,094	177,739	42,200	96,355
土地	14,454	-	-	14,454	-	-	14,454
リース資産	390,825	7,696	-	398,521	95,143	54,809	303,377
建設仮勘定	2,218	478,813	432,035	48,996	-	-	48,996
有形固定資産計	1,904,609	815,486	553,316 (1,499)	2,166,780	765,232	263,213	1,401,547
無形固定資産							
商標権	6,377	-	-	6,377	2,102	637	4,275
ソフトウェア	35,411	11,413	10,118 (10,118)	36,706	19,367	8,430	17,338
電話加入権	683	-	-	683	-	-	683
リース資産	9,963	11,743	-	21,706	4,367	3,303	17,338
無形固定資産計	52,436	23,156	10,118 (10,118)	65,474	25,837	12,371	39,636
長期前払費用	5,505	7,240	-	12,742	-	4,108	8,637

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	新規出店17店舗分	店舗設備	177,990千円
建物	改装5店舗分	店舗設備	90,871千円
工具、器具及び備品	新規出店17店舗分	店舗什器	27,977千円
工具、器具及び備品	改装5店舗分	店舗什器	14,719千円
リース資産(有形)	売買取引処理分	店舗設備、店舗什器	7,696千円
建設仮勘定	新規出店17店舗分	店舗設備	227,542千円
建設仮勘定	改装5店舗分	店舗設備	94,624千円
建設仮勘定	翌期以降の出店予定店舗分	店舗設備	8,694千円
建設仮勘定	ソフトウェア	ECシステム	37,374千円
リース資産(無形)	売買取引処理分	店舗設備、店舗什器	11,743千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	減損損失	店舗設備	1,463千円
建物	退店3店舗除却分	店舗設備	14,258千円
建物	改装5店舗分除却	店舗設備	66,020千円
工具、器具及び備品	減損損失	店舗什器	35千円
工具、器具及び備品	退店3店舗除却分	店舗什器	6,261千円
工具、器具及び備品	改装5店舗除却分	店舗什器	15,025千円
建設仮勘定	資産計上	店舗設備等	432,035千円
ソフトウェア	減損損失	ECシステム	10,118千円

3 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	349,028	38,868	1.350	-
1年以内に返済予定の長期借入金	236,688	275,419	1.640	-
1年以内に返済予定のリース債務	54,740	67,984	2.921	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	457,332	267,779	1.666	平成24年3月 ~平成25年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	313,013	301,719	3.435	平成25年9月 ~平成27年6月
その他有利子負債 未払金(1年以内)	5,601	-	-	-
合計	1,416,403	951,770	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	244,779	23,000	-	-
リース債務	69,667	71,398	151,626	9,027

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,584	77	1,825	759	77

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は以下のとおりであります。

一般債権の貸倒実績率による洗替額 119千円
破産更生債権等の弁済確定額 640千円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	19,696
預金	
普通預金	406,618
郵便貯金	374
預金計	406,993
合計	426,689

b 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ブルーメイト	56
合計	56

ロ 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年10月満期	56
合計	56

c 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
イオンモール株式会社	305,521
イオンリテール株式会社	100,931
株式会社イトーヨーカ堂	36,094
三井不動産株式会社	26,328
株式会社クロスカンパニー	21,501
その他	289,509
合計	779,887

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
582,658	10,319,308	10,122,079	779,887	92.85	24.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

d 商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
アイウェア類(メガネフレーム、レンズ等)	276,592
雑貨類	215,267
合計	491,859

e 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
貯蔵品	
メガネケース等	51,272
サービス袋その他	6,468
合計	57,740

f 敷金及び保証金

区分	金額(千円)
店舗敷金保証金	884,380
事務所敷金	89,137
社宅その他敷金等	47,983
合計	1,021,501

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
HOLTジャパン株式会社	215,828
東海光学株式会社	17,704
ヤマトロジスティクス株式会社	16,612
日本精密株式会社	16,087
株式会社近鉄エクスプレス	9,778
その他	79,482
合計	355,493

b 未払費用

区分	金額(千円)
人件費及び社会保険料	252,362
イオンモール株式会社	45,712
イオンリテール株式会社	20,117
株式会社イトーヨーカ堂	9,847
三井不動産株式会社	5,948
その他	47,571
合計	381,560

c 未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	134,106
法人県民税	30,400
法人市民税	39,656
法人事業税	40,025
合計	244,189

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年9月1日 至平成21年11月30日	第2四半期 自平成21年12月1日 至平成22年2月28日	第3四半期 自平成22年3月1日 至平成22年5月31日	第4四半期 自平成22年6月1日 至平成22年8月31日
売上高(千円)	2,185,218	2,811,951	2,807,516	2,798,991
税引前四半期純利益金額又は純損失金額()(千円)	127,207	372,439	168,973	100,856
四半期純利益金額又は純損失金額()(千円)	86,794	211,537	89,482	18,319
1株当たり四半期純利益又は純損失金額()(円)	4.24	10.33	4.37	0.89

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月末日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 公告掲載URL http://www.jin-co.com/
株主に対する特典	毎年8月末日現在で1,000株以上所有の株主に対し、「株主お買い物ご優待券」1冊(1枚1,000円の優待券5枚綴り、計5,000円分)を年1回贈呈する。また、優待券利用の利便性に配慮し、5,000円相当の当社メガネ関連商品、服飾雑貨との引き換えも行う。

(注) 平成19年11月28日開催の定時株主総会決議による定款変更で、次の旨を定款に定めております。

当社の単元未満株主は下記に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第22期）（自平成20年9月1日至平成21年8月31日）平成21年11月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年11月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第23期第1四半期）（自平成21年9月1日至平成21年11月30日）平成22年1月13日関東財務局長に提出。

（第23期第2四半期）（自平成21年12月1日至平成22年2月28日）平成22年4月12日関東財務局長に提出。

（第23期第3四半期）（自平成22年3月1日至平成22年5月31日）平成22年7月8日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年11月27日

株式会社ジェイアイエヌ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 禎 良

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 島 茂 喜

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 出 検 次

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイアイエヌの平成20年9月1日から平成21年8月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイアイエヌの平成21年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジェイアイエヌの平成21年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ジェイアイエヌが平成21年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年11月26日

株式会社ジェイアイエヌ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 島 茂 喜

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 出 検 次

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイアイエヌの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイアイエヌの平成22年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジェイアイエヌの平成22年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ジェイアイエヌが平成22年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。